

平成24年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第3号）

平成24年3月6日（火曜日）午前10時開議

日程第1 市政一般質問

24番 山本はるひ議員

1. 市単独補助金の見直しについて
2. 図書館の管理運営について
3. 緊急雇用創出事業について

4番 大野恭男議員

1. 高齢者福祉事業について
2. 放射能対策事業について
3. 保育園等の民営化について
4. 健康長寿センターについて

30番 若松東征議員

1. 協働のまちづくりについて
2. 那須塩原市行財政改革推進計画について
3. 那須塩原市教育行政基本方針について

12番 岡部瑞穂議員

1. 限界集落について
2. 商工会等団体の今後のあり方について
3. 塩原温泉について
4. 固定資産税について

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（1名）

27番 吉成伸一君

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	松下昇君
副市長	増田徹君	教育長	井上敏和君
企画部長	室井忠雄君	企画情報課長	古内貢君
政策統括監	渡邊泰之君	総務部長	三森忠一君
総務課長	熊田一雄君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	松本睦男君	環境管理課長	齋藤正夫君
保健福祉部長	長山治美君	福祉事務所長	玉木宇志君
社会福祉課長	阿久津誠君	産業観光部長	生井龍夫君
農務畜産課長	斉藤一太君	建設部長	君島淳君
都市計画課長	若目田好一君	上下水道部長	岡崎修君
水道管理課長	薄井正行君	教育部長	平山照夫君
教育総務課長	山崎稔君	会計管理者	後藤のぶ子君

選管・監査・
固定資産評価
・公平委員会
事務局 長
西那須野
支所 長

荒川 正 君
斎藤 兼次 君

農業委員会
事務局 長

成瀬 充 君
臼井 淨 君

塩原支所 長

本会議に出席した事務局職員

議事 課 長 齊藤 誠
課長補佐兼
議事調査係 長 稲見 一美
議事調査係 人見 栄作

議事 課 長 渡邊 秀樹
議事調査係 小平 裕二
議事調査係 小磯 孝洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

27番、吉成伸一君より、欠席する旨の届け出があります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

山本はるひ君

議長（君島一郎君） 初めに、24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） おはようございます。

それでは、一般質問を通告に従って行います。

今定例会における市政一般質問について、私は2月9日に通告をいたしました。その後、16日の議員全員協議会において、平成24年度当初予算の編成方針、骨格的予算の説明がありました。私の今回通告いたしました市単独補助金についてもその影響が出ているようですが、まずは通告どおり、

1回目の質問を行います。

1、市単独補助金の見直しについて。

行財政改革の一環として、平成21年度から3年間の計画で実施されてきた市単独補助金の見直しについては、昨年12月に審議会から市長に最終報告が提出され、現在、見直し結果の取りまとめが行われているものと思います。私は平成18年3月、20年9月、21年6月の議会定例会において、市単独補助金のあり方や有効性、効率性など、補助金が市民の貴重な税金で賄われていることから、市民福祉の向上に寄与されていることを期待し、質問をしてきました。

今回は、審査会からの最終報告を受けて、市の目指す持続可能な行政経営や市民との協働によるまちづくりの実現に、この結果をどのように生かしていくのかについて、お伺いいたします。

公開されている審査会の最終報告によると、3年間で180件の補助金が審査され、このうち廃止が13件、改善・減額が63件、継続が104件となっています。この審査結果について、市はどのように評価しているのか伺います。

また、資料に記載がありませんので、審査対象全体の補助金総額と廃止、改善・減額、継続のそれぞれの補助金額についても伺います。

平成21年6月議会に伺ったときには、補助金見直しの目的は、削減ありきではなく、固定化、既得権益化してしまった補助金について、新たな基準を設けて目的の妥当性や公平性を審査していくもののお答えをいただきました。固定化や既得権益化の一つの目安としては、補助金の交付期間も含まれているものと思います。そこで、審査の際に交付期間について、どのように評価されたのか伺います。

また、今回の審査対象の補助金のうち、市が設立し出資している団体を除き、交付期間が5年を

超えている団体の数と補助金額について伺います。

さらに、新たな交付基準を設置し、第1段階でのスクリーニングは、補助金を所管する担当課が行うとのことでした。新たな交付基準はどのような内容になったのか伺います。

また、担当課や交付申請団体への周知はどのようになされたのかについても伺います。

今後の補助金のあり方として、市民みずからが主体的、自発的に取り組む公益的な活動団体やNPOなどに対して門戸を広げて支援していくことが市民参画の観点を重視し、協働のまちづくり実現のために大いに期待できるものと考えています。

そこで、交付の申請や決定などのプロセスがより透明な支援制度として、申請団体によるプレゼンテーションや、それらに対するヒアリングなどを行う公募型補助金制度を創設していく考えはあるかについて伺います。

また、補助金の交付については、貴重な税金で賄われることから、手続の公平さや厳密さが求められてきます。今後、透明性の向上や補助金の有効利用について、どのような考えがあるか伺います。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 24番、山本はるひ議員の市政一般質問にお答えいたします。

まず、市の単独補助金見直しに関する件ですが、これについては、審査会結果に対する市の評価についてでありますけれども、第三者機関である補助金審査会が市民の視点で見直しを行ったことで、市民や地域社会の要請にこたえる公益性の有無を客観的に判断することができ、今後の見直しの方向を示すことができたものと思っています。

具体的には、長年の補助により既得権益化されているもの、あるいは活動地域が限定されている団体の補助金により市全体から見て公平性を欠いているものなど、今後の見直しに向けた課題を洗い出すことができたものと考えております。また、廃止、改善・減額の審査結果を受けて既に予算に反映されているものもあり、今後も一定の削減効果があるものと認識しております。

なお、今回編成しました骨格的予算では、市単独補助金をゼロベースで精査、検証を加えることとしており、今回審査会から示された見直しの方向性についても参考としていきたいと思っております。

次に、審査対象となった180件の審査結果ごとの補助金の額については、平成23年度当初予算で整理しますと、総額9億4,012万3,000円、廃止の方向性が示されたものが13件で、123万5,000円、改善・減額の方向性が示されたものが63件で、1億4,500万円、継続の方向性が示されたものが104件で、7億9,388万8,000円となっております。

次に、審査の際、交付期間に対する評価方法についてお答えをいたします。

すべての補助金等につきまして、本来補助の目的達成を確認するため、その一つの目安として交付期間を設定すべきという考えのもとに、事業の目的や団体活動の内容等を確認しながら、今後の補助の継続の要否について評価を行い、見直しの方向性を決定したところでもあります。

次に、市が設立して出資している団体や自治会、消防団、認可外保育園など、市民活動や市民生活にかかわりの深いものを除き、5年を超えて交付している団体の数は117団体で、これに対する補助額は平成23年度当初予算で2億2,300万6,000円となっております。

次に、新たな交付基準の内容についてでありま

すけれども、1点目として、目的妥当性、あるいは公益性、2点目が有効性や効率性、3点目が公平性、この大きな3つの観点を基準としております。具体的には、補助金交付を受けた事業や活動が十分な成果、効果が見込まれるものか、団体の会計処理及び使途が適正に執行される見込みか、特定の地域に偏っていないかなどをチェックし、交付基準の適否についての判断を行うものであります。

次に、担当課や交付申請団体への周知の方法についてですが、担当課については、審査会の設立前にいただきました基準を示し、交付申請受付の時点での内容をチェック、指示いたしました。交付団体については、担当課が交付団体に対する事業内容の確認を行うときや、審査結果についての協議を行う際に示すこととなります。その後、担当課と交付団体との協議経過、予算への反映状況などをフォローアップして財政課へ報告することにより見直しの進捗等の確認を行っております。

公募型補助金制度の創設についてでありますけれども、昨年の秋に示しました那須塩原市協働のまちづくり指針において、夢を実現するためのプロセスとして、市民が実践する協働事業の推進を位置づけております。この具体的な事業としては、市内を主な活動範囲とする自治会、コミュニティ、NPO法人等市民活動団体からの提案を受け、財政支援を行う市民提案型まちづくり支援事業補助金を創設する予定です。交付に当たっては、官民で組織する審査委員会を設置し、提案を受けた事業内容を審査した上での交付となる予定であります。

次に、補助金の透明性の向上と有効利用の考え方についてですが、交付団体から提出されております実績報告書等だけでは補助金交付後の経過が把握できないものが現状であります。市民への説

明責任の観点からも、費用対効果を明らかにし、補助金の使途や交付後の効果、成果報告の提出を検討するなど、さらなる透明性、有効性の向上に向けて検討してまいります。

第1回目、以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは再質問を行います。

関連がありますので、 から まで一括して、このたびの骨格的予算のことも含めて再質問をいたします。

最初に、昨日の会派代表質問の吉成伸一議員の質問と答弁の中で、市民との協働のまちづくりと補助金について、特に地域のお祭りについて質問がございまして、その中で補助金がカットされていることに対して答弁がございました。先ほどの答弁の中でも、骨格的予算では各団体への補助金をゼロベースで精査、検証するとのことでした。

そこで市長にお伺いいたします。全体的な市単独補助金とこの市長の大きな公約でもあります市民との協働のまちづくりについて、改めて市長の考え方をお尋ねしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 再質問でございますが、もう議会の全員協議会、あるいは昨日の質問等で繰り返し申し上げてまいりました。やはり、市長が突然のことでかわったときに、骨格的予算としてスタートをして、6月までに精査をしたいと、こういうことありますので、それでも詳しいこと、ちょっと総務部長からも答弁させますが、全部の事業について、私も詳しく知っているわけはありませんけれども、必ず重要な、あるいは協働のまちづくりとして機能している、こういうも

のについては早急な予算を計上していきたいと考えております。その内容等について、たくさんの方がおりますので、もしご希望であれば総務部長からも一言答弁お願いしておきます。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の平成24年度当初予算におきましては、補助金についてはただいま市長が申しあげましたように、市単独補助金についてはゼロベースということで査定をしたというものでございます。ただ、一部、昨日も申しあげましたように、運営を伴うもの、運営費ですね、人件費的なものを伴うものにつきましては、2分の1なりの予算措置はしているというものでございます。ですから、当面、その会の運営等には支障がないものと思っておりますが、そのほかのものにつきましては、今、補助金、すべてについて検討するというところで作業を進めているというものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 昨日の吉成伸一議員の会派代表質問では、今もお答えいただきましたように、6月議会に向けて予算づけるためになお検討するというようなお答えでございました。

今、ゼロベースで査定をされた団体、あるいは2分の1で一応予算化された団体につきまして、新たにもう4月には新年度が始まるのでございますが、これの予算化をされるのであれば、その時期について、きちんと団体への周知をしなければならぬと思っております。今回のゼロベース査定ということにつきまして、昨日は担当課を通して団体に周知を行ったとお答えいただいたと思うんですが、すべての団体に180ありますよね、きちんと今の時点で周知をされているのか。改めてお尋ねいたします。これはなぜかと申しま

すと、各団体、総会がこの3月、4月に行われます。予算をつくるに当たって、今の時点で予算が今までもらっていたものがないということをごきちんと理由を伴ってお知らせしているのかどうか。改めてお尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回のゼロ査定をさせていただきました予算につきましては、今回、財政課のほうから、この補助金に関しまして洗い出しの整理といいますか、ゼロベースになったものについて今後の取り扱い等につきまして、担当課からその補助団体への洗い出しをしていただきたいということで、新たな交付基準といいますか、今まで交付基準としては団体への目的、妥当性、公益性とか有効性とかという、先ほど申しあげました大きく3項目のチェックといいますか、審査基準を設けていたわけでございますが、さらに今回、支出経費の妥当性なども加えまして、改めて担当課が事業団体への補助金についての精査をするということで、3月2日から23日までに、この再チェックをお願いしたいということで投げてあります。といいますと、当然、180の事業ありますけれども、担当課にすれば1課が180の事業を持っているわけではございませんので、それぞれの所管が団体を抱えているという状況でございますので、そういった中で、多いところも少ないところもあるかと思っておりますけれども、今後、担当課を通じて団体へのヒアリング等を行いまして、財政課にその資料を出していただき、さらに査定をする段階で決定していくという形になります。6月補正という形で考えておりますけれども、喫緊で事業が間に合わないというものであれば、現在予備費計上しております費用の中からどうしても必要だということについては対応も考えていき

いというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 団体への周知につきましては、先ほど申したように、また昨日の吉成伸一議員への質問でもありましたが、きちんと周知をしていただかなければ大変困るところでございます。私の所属している団体に関して、昨日確認をいたしましたところ、そのようなお話はないということでございます。今、総会への予算立てをしているところでございますので、180、同じ課ではないと思いますので、ぜひこのことについては早急に連絡をしていただきたいと思います。

審査会の最終報告についての考え方をお尋ねいたします。

最終報告では、継続が104件という結果でした。この104件についても、来年度、つまり平成24年度で廃止、あるいは減額ということがあるのか。また、その決定があるとしたら、その決定はいつ、どのような基準で行うのか。再度お尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回、審査会の方5人で審査をしていただきました。200事業を3年間にわたりまして審査をしていただきました。その結果としましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、市民目線で補助金の見直しをしていただいたというものでございます。

今後につきましては、今、先ほど申し上げましたように、104事業が継続という形になっておりますけれども、今回の当初予算の中ではゼロベースということでありますので、今後担当課を通じてヒアリング等実施して、すべてについて、継続であろうが、改善のものであろうが、すべて審査

をした中で決定していくというものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 審査会が3年間をかけてきちんと審査したものでございますので、継続となった104件につきましては、団体もきちんと納得するような形で説明をお願いしたいと思います。

今後の補助金のあり方についてお尋ねいたします。

117団体が既に5年を超えて交付されているとのことでした。私は補助金の固定化、既得権益化の目安として交付期間があると考えております。団体の運営、育成、事業や行事、あるいは奨励など、補助金の性質別にそれぞれ1年から最長でも3年という交付期間を設けて、その都度見直しすべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の審査会の中でも課題の中で交付期限見直しの時期の設定というのは必要だろうということで報告を受けております。この辺は十分に今後の中で考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 交付期間ということに対しては大変この補助金については大きなところでございますし、審査会の報告でもということと最初を書いてございます。つまり、それだけ大きな問題だと思いますので、ぜひしっかりとこれは市のほうでも考えていただきたいと思います。

次に、公募型補助金制度の創設について。

私が考えていた制度とは少し違うもののように、審査会報告にもあるように市民協働型の補

助制度と考えれば、その目指す方向は同じように感じました。そこで、先ほど答弁にございました市民提案型まちづくり支援事業補助金については、官民で組織する審査委員会を設置し、審査することのことでございました。この審査委員会のメンバーの構成及び審査方法についてお聞かせください。議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 審査委員会の構成であります。行政側3名、それと民間側3名、計6名を現在考えております。

また、審査基準でございますが、事業の有効性、あるいは目的、妥当性、公益性、公平性等を全体的に見てやると。それと、すぐ事業に取り組むというんじゃなくて、1年以上、その事業に取り組んでいた団体等を優先してやってきたと。いずれにしても、この事業、24年度からのものがございます。モデル的に実施してきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） この審査会のメンバーが6人で発足するというところでございます。今回3年間審査をしたこの補助金の審査会につきましては、人選の仕方に対し、例えばご自分が補助金をもっている団体に多く参加している方を選ぶというようなことがございました。これは要望になります。審査委員会の構成メンバーには会計や税制に明るい方、あるいは他の補助金交付団体に所属していない方を選んでいただきまして、公平に審査をしていただきたいというふうに考えます。

市単独補助金の見直しにつきましては、この最終報告の審査結果を踏まえて、市単独補助金が限られた財源をより有効に活用されて、市民参画の

意欲が高まり、豊かな公共の実現が図られることを期待して質問をいたしました。

それでは最後に、以下の点についてご提案を申し上げます。この項のまとめといたします。

まず、交付期間の設定についてであります。期間が設定されず、長期にわたり補助金が交付されるということは、団体の目的達成の自助努力が損なわれるだけではなく既得権益化され、新たな公共の担い手となる団体活動の妨げにもなるものと思われま。交付期間は補助金の性質別に、先ほど申し上げたように、それぞれ1年から最長でも3年間としていただきたいと思います。

次に、公募型補助金制度についてでございます。市民との協働のまちづくりを推進するという観点から、自発的に取り組む公益的な団体に対し門戸を広げていく制度が必要であると思われま。交付の申請や決定などのプロセスがより透明な審査方法として最初に申し上げた申請団体によるプレゼンテーションやヒアリングなどを取り入れた公募制度の創出を提案いたします。

さらに情報の公開について申し上げます。

市民にはどのような事業に補助金が交付されているのか、どのように申請するのかなど、ほとんど知られてはおりません。市単独補助金の内容、申請の方法につきましては、金額も大変大きいものですので、「広報なすしおばら」や市のホームページで公表をしていただきたいと思われま。情報を広く提供することによって、制度の公平性や透明性を図っていくことができると考えておりますので、この点についても提案をいたします。

以上の提案についてご検討をいただきますことをお願いいたしまして、この項の質問を終わりにいたします。

2番目の質問に移ります。

2、図書館の管理運営について。

那須塩原市図書館は、平成24年4月1日から指定管理者制度により民間で運営されることになっています。これは図書館を効果的、効率的に管理運営するために民間活力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費削減を図ることを目的に導入するものです。

図書館は無料で本を貸し出すだけが役割ではありません。生涯学習の施設として、市民が求めるさまざまな情報の収集や知識の習得のために必要な資料を入手できるよう整備をしておく必要があります。

文部科学省は、デジタル化した資料・情報を地域住民に提供するなど、情報拠点としての機能を高度化した図書館サービスを提供することが必要であるとし、さらに企業家、自営業者、会社員などが必要とする情報資料の収集というビジネス支援サービスも公共図書館が行うべきサービスとして重要であると、より進んだ新たな視点での役割を示しています。

そこで、図書館が市民の多様なニーズにこたえ学習機会を積極的に提供し、生涯学習の拠点としてのサービス向上と小中学校の子どもたちの読書活動の推進の観点からお伺いをいたします。

指定管理者制度導入で、4月1日からは図書館に市の職員はいなくなり、民間企業で管理運営していくこととなります。管理運営する施設は西那須野、黒磯、塩原図書館のほかに、公民館などにある14の分室やサービスポイントも含まれています。市内の公民館は、いずれも市の施設であり、市の職員によって管理運営されているものと思います

そこで、この3カ所の図書館と公民館にある分室での図書に関しての仕事について、分担や連携、協力体制について、また開館時間の違いについて伺います。

図書館において資料の収集や整理は重要な業務になります。選書の決定や寄贈資料受け入れ決定及び資料の除籍については、市の教育委員会で行うことになっています。

市の職員が図書館にはいなくなることから、これらの業務に関しての教育委員会のかかわり方について伺います。

図書館の業務の中には読書の普及にかかわることも多く、読書会やボランティア団体によるおはなし会、市内小中学校への団体貸し出し、さらには保健センターでのファーストブック事業などが含まれています。この読書普及のための業務についてと、図書館にかかわるボランティアの窓口について伺います。また、小中学校の図書館との連携について伺います。

ことし4月1日から開館時間延長や祝日開館、休館日など、市民が利用するに当たってのサービスの変更が行われます。市民に対してこれらの変更の周知はどのようになされるのか。また公民館の図書の貸し出しや返却についての周知についても伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 図書館の管理運営につきまして、順次お答えをいたします。

まず、図書館と公民館にある分室での分担や連携、協力体制、また開館時間の違いについてお答えをいたします。

図書館分室の役割分担につきましては、公民館が貸し出し、返却を行い、図書館が定期的に分室を巡回し、返却された本の整理や諸館への戻しなどを行っております。公民館と図書館との連携につきましては、常に連携、協力体制を図っております。

次に、分室の開館時間につきましては、公民館

の開館時間に準じておりますので、公民館により違いが生じる場合がございます。

次に、市の職員が図書館にいなくなることから、図書業務に関しての教育委員会のかかわり方についてお答えをいたします。

指定管理者になっても資料の選書、寄贈資料の受け入れ、除籍の決定や図書館協議会につきましては教育委員会において担ってまいります。なお、指定管理者による管理運営の状況を把握し、的確に指示するため、生涯学習課に司書資格を有する担当職員を配置する予定であります。さらに、指定管理者による図書館の運営状況の評価を実施していく予定でございます。

次に、の読書普及のための業務、ボランティアの窓口、小中学校の図書館との連携についてお答えをいたします。

現在、図書館で実施しております読書普及の事業及び図書ボランティア団体の窓口につきましては、引き続き実施をしていく予定でございます。

小中学校の図書館との連携についてですが、現在小中学校の図書担当者を対象に図書担当者連絡会議を開催し、学校と図書館との情報、意見交換を行っております。

また、学校と図書館との連携を図り、学校への団体貸し出し等を行っております。これらにつきましても引き続き実施をしていく予定でございます。

最後に、開館時間の延長などの周知についてお答えをいたします。

開館時間の延長や祝日開館などのお知らせにつきましては、図書館及び分室に掲示するとともに、市の広報やホームページで周知を行っているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、再質問を行います。

まず最初に確認をしておきたいのですが、公民館の開館時間に準じていると、つまり分室なんですけれども、ホームページにはどこを見ても記載がございませんでした。改めて公民館の開館日と開館時間を教えていただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 公民館の開館日は、基本的には年末年始を除きまして開館はしております。ただ、職員がいるのはまた別ですが、市の職員がいるのは月曜日はありませんので、開館はしておりますが、いわゆる貸し館的な形になっております。それから、開館時間につきましては、8時半から夜10時までになっておりますが、職員につきましては5時15分ですか、夜間につきましては委託業者をお願いをしているというところがございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今、公民館は年末年始を除いていつも開館していて、8時半から10時だということでした。市の職員がいる時間はこうだと説明がございましたが、先ほどの最初の答弁で、分室の開館につきましては公民館の開館時間に準じているということでした。公民館での貸し出しと返却におきましては、公民館の職員のいない時間、つまり主に夜間の委託業務により開館している時間ということになるのですが、このときの図書の貸し出しや返却に際して、市民の方から、スムーズにできないとの声を聞いておりました。運営が市から指定管理者になるに当たって、この点につきまして問題がないのかどうか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 図書館の指定管理者に移行すると、公民館の夜間等の業務を委託しているのは若干ちょっと違いがございまして、公民館業務を委託している、現在シルバー人材センターにお願いしているんですが、その中の公民館業務の中にいわゆる公民館、分室の関係なんです、公民館にございます分室の業務といたしまして、公民館のほうで担っていただくのが、先ほどお答えいたしました、貸し出し、返却等につきましては公民館のほうでもやっていただいております。それから、リクエストですか、そういったものもやっていただきますが、なかなかコンピューターシステムを使うのが苦手なといいますか、不得意な高齢者の方もおりまして、その場合には図書をコピーをしていただくとか、そういった形でやっていただいているというのが現状でございます。それは指定管理者になりましても、公民館と図書館との役割につきましても同様でやっていくということでございますので、現在と変わりはないということでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今、職員がいない時間のその公民館については、シルバー人材センターに委託をお願いをしているということでございました。高齢者の方でも今はパソコンができる方はたくさんいらっしゃいます。公民館がこれから図書館がその指定管理者になって、民間に委託されるに当たって、今後職員がいない時間の委託の方たちにつきましては、分室として図書の貸し出しや返却がきちんとできるように。パソコンが使えるような方を委託していただくように、きちんと確認をしていただきたいと思います。市民サービスというのはそういうことだと思います。カ

ードがパソコンで使えるようになっているのに、パソコンを使えない方がその夜間の業務をしているというのは、やはり少しおかしいのではないかと思いますので、ぜひこの点につきましては、24年度から委託するときに、シルバー人材センターに関してはパソコンが使える方。パソコンが使える方がいらっしゃる公民館もありますので、そのように要望をしたいと思います。

次に、選書、寄贈図書受け入れの決定と除籍についてでございます。教育委員会が担っていくということでございますが、生涯学習課に職員を配置することとありますが、これらの仕事は1人でできることではございませんし、図書館でしかできないということが多いと思います。実際に仕事をしている図書館の職員の方々としっかりと連携を持ってやっていただきたいと思います。これは要望をいたします。

次に読書普及のための業務、ボランティアの窓口、小中学校との連携についてお尋ねをいたします。

まず、ボランティアの窓口につきましては、ただいま余り図書館で行っているというふうにはなっておりません。大変、小学校との関係もございまして、難しいところはあると思いますが、図書のボランティアは図書館でやってこそボランティアでございますので、この辺について、指定管理者の方たち等はどのようにその協議をしてやっていただくのか。引き続きそのままやっていくと予定しているとおっしゃいましたが、4月から、大変これは迫っていることでございますので、もう一度、その読書普及のための業務、ボランティアに対しての窓口についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 指定管理者になりましたが、現在やっております数多くの図書館の関係ですとボランティアの団体がありますが、やっただいていただいている方々がいっぱいいるわけですが、それらにつきましてはそのまま引き継ぐということで、当然指定管理者を募集するときにもそういった仕様でやっておりますし、協定の中でも結んでいくということでございますので、現在と同じ形でやっていくということでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） ここで実態を詳しく説明することができませんので、これ以上は申し上げませんが、ぜひボランティアの窓口につきましては、現場の図書館で担っていただきたいというふうに要望をいたします。

次に、4月から指定管理者により管理運営になるのですが、ことしの4月1日は日曜日でございます。図書館はご存じのように日曜日は朝から大変混雑をいたします。しかも、4月1日の日曜日は子どもたちの春休みということでございまして、ふだんより子どもたちがたくさん利用すると思われれます。そこで、市と指定管理者との間で混乱のないような引き継ぎがされなければ、市民にとっては大変混乱すると思いますが、この点につきまして、引き継ぎはどのように行われるのかについてお尋ねをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 4月1日から指定管理者のほうに業務を引き継ぐということになりますので、混乱のないようにということでございますが、指定管理者のほう、それから図書館側 現在ですね のほうで細部にわたっていいいますか、事細かにいいいますか、そういったそのタイムスケジュールというんですかね、引き継ぎに

当たったのタイムスケジュール等をつくらせておりました、それに基づいて4月1日に遺漏のないように引き継いでいくということで、今、指示をしているところでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） ぜひ混乱のないように、4月1日からきちんと開館ができるようお願いをしたいと思えます。

なお、開館時間延長などの周知につきましては、3月になりましてそれぞれの図書館に大きく掲示がされているのを確認いたしました。また、昨日発行されました3月5日の「広報なすしおばら」にも、きちんとそのことが書かれておりましたので、安心したところでございます。混乱なく4月から引き継がれるものと期待をしております。

市の図書館がことし4月から指定管理者の運営になるということから、サービスの低下になるのではないかと心配をして、確認するために質問をいたしました。生涯学習施設において、市民の利用率の最も高いのは図書館だと言われております。従来の図書館がどちらかというと文化・教養型であったのに対し、これからは地域の情報拠点としての役割が大きくなると思われれます。また、小中学校の読書活動におきましても、市の図書館との連携がますます密になり、特に朝の読書活動におきましてはボランティアの果たす役割が大きくなってまいります。市民にとっては運営主体が変わるとう図書館のサービスが向上し、子どもたちにとってよい本がたくさんあって、本はいいなと思えるような図書館になることを願って、この項の質問を終わります。

次に移ります。

3、緊急雇用創出事業について。

総務省が発表した労働力調査によれば、昨年12月の完全失業率は前月に比べ0.1上昇の4.6%だっ

たことが明らかになりました。失業率については、昨年7月に4.7%を記録した後に、8月と9月の2カ月間で急激な回復を見せていたものの、一転して大幅な悪化となったことから、依然として厳しい雇用状況が続いているものと思います。

このようなことから、厚生労働省では、離職した失業者の雇用機会を創出するために、都道府県に基金をつくり、県や市が地域の実情に基づいて雇用の受け皿をつくり出す事業の創設を行ってきました。また、これらの事業の実施要綱が緩和され、東日本大震災の影響で失業した方々の雇用機会の拡充を図られています。

そこで、本市の平成23年度における緊急雇用創出事業の実施内容や取り組み状況及び今後の事業実施に対する基本的な考え方について伺いいたします。

緊急雇用創出事業、重点分野雇用創出事業、拡充された東日本大震災に対応した雇用創出基金事業の県から本市への補助金額について伺います。また、本市が実施した事業内容と雇用人数についても伺います。

重点分野雇用創出事業は、成長分野として期待される分野において地域の求職者に対して新たな雇用を創出する事業として位置づけられています。事業計画を立案するに当たり、この成長分野として期待し、実施する事業をどのようにとらえ、どのように事業選択したのか、伺います。

事業スキームとしては、市が直接、求職者や被災者を雇用し、実施するものと、一定の要件を満たす事業を民間企業、NPO、社会福祉法人などに委託して行うものがあります。この委託事業における本市の実施事業数と事業費について伺います。また、この委託事業への民間企業への募集、周知の方法、参加応募した民間企業の数とその契約方式（入札方式）について伺います。さらに、

受託した民間企業は、求職者を新たに雇い入れて事業を実施するとなっていますが、市はその雇用状況をどのようにして確認しているかについて伺います。

新年度における国と県の事業実施に対する基本的な考え方と、本市の取り組み方について伺います。

新年度からは行政組織の見直しが行われ、地域経済の活性化と雇用の創出のために、新たに雇用推進室が設置されるとのことです。そこで最後に、この雇用推進室が地域経済や雇用創出のために果たすべき役割は何かについて伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 緊急雇用創出事業につきまして、4点ほどご質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げます。

まず、本市への補助金額及び事業内容と雇用人数につきましてお答えをいたします。

まず、事業内容と雇用人数についてでございますが、緊急雇用創出事業が15事業で、雇用者は延べ69人、重点分野雇用創出事業が18事業で、雇用者は延べ78人、地域人材育成事業が2事業で4人、震災対応事業が15事業、雇用者は延べ31人であります。

これら事業に対する県からの補助金額は、予算額で申し上げますが、2億8,017万4,000円となっております。

次に、事業計画を立案するに当たり、この成長分野として期待する事業をどのようにとらえ、どのように事業を選択したかにお答えをいたします。

重点分野雇用創出事業は、成長分野として期待できる分野において、失業者に対する雇用の短期の雇用、就業機会を創出、提供するものでござい

ます。この成長分野として期待する事業につきましては、県の補助金交付要領で介護、医療、農林、環境、エネルギー、観光、地域社会雇用及び教育研究、並びに県が設定したものづくりサービス、教育、人づくり、安全・安心、産業振興の13分野が指定されております。

市といたしましては、市内の9課がこれらに分野から有効性や効果等を検討し、事業化したところでございます。内訳は介護が2事業、医療が3事業、農林が2事業、環境が3事業、観光が8事業等合計で5分野18事業であります。

次に、の委託事業における本市の実施事業数と事業費についてお答えいたします。

平成23年度の委託事業は、重点分野創出事業が10事業、金額が7,065万7,000円。地域人材育成事業が2事業、1,153万3,000円。震災対応事業が6事業、5,724万9,000円の計18事業を実施し、事業費は合計で1億3,943万9,000円となっております。

委託先につきましては、民間企業が6事業、5,757万3,000円、NPO法人が4事業、4,137万円、公益社団法人が5事業、2,362万2,000円、商工と農業の団体がそれぞれ1事業ずつ2事業で1,687万4,000円となっております。

次に、委託事業の企業への募集、周知の方法、参加応募した民間企業の数とその契約方法でございますが、市のホームページを通じて、事業の企画提案募集、いわゆる企画公募型プロポーザルを2回行いました。その結果、民間企業6社、NPO法人4法人及び1団体から26事業の提案があり、その中から9事業を予算化したところでございます。契約は随意契約となっております。

次に、雇用状況の確認でございますが、事業は新規雇用することが前提となりますので、事業者にはハローワーク等へ提出した求人票及び紹介状、雇用者の履歴書、雇用契約書、作業日報等の書類

の提出を求めて確認をしております。

次に、の新年度における国と県の事業実施に対する基本的な考え方と本市の取り組みについてお答えいたします。

国では、震災や円高の影響による失業者の雇用機会創出支援として、3次補正で3,510億円の補正予算を組み、各県に配分し、栃木県では平成24年度予算で69億円強の当初予算を組んでおります。これに対しまして、市では12課で30事業、1億8,990万円、延べ135人の雇用を予定しております。

次に、雇用推進室が地域経済や雇用創出のために果たすべき役割は何かについてお答えいたします。

本市の地域資源を活用した農官商工連携事業の推進や企業等の誘致促進により、地域経済の活性化と雇用の場の創出に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、とについて、まず再質問をいたします。

平成23年度今年度2億8,000万円という大きな金額の事業につきまして、事業計画やその採択などを決める組織が多分市内にあるものだと思うんですが、それはどのような組織なのか。そして、その構成や開催の回数などについてお聞きいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） どのようにして決められたかということでございますが、市に緊急経済対策本部というものが常設の機関としてございます。その中で、構成は全部長と副市長、市長なんですけれども、その前段で幹事課長による幹事会がございます。幹事会で各課から提案されたもの

について検討しまして、原案を作成して、本部の会議のほうに上げるという形でございます。それぞれ23年度は当初予算の編成のときと9月補正の追加のときと2回実施してございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） その点については了解いたしました。先ほどの答弁で、事業数にして50、それから雇用人数が足したところ延べで182人というふうになると思うんですが、失業者に対する雇用ということですので、実数をお尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 実数につきましてはちょっと手元に数字がございません。調べて、後で回答させていただきます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 実数がわからないということですので、ちょっと先に飛んで、後で質問しようと思ったことについて先に質問いたします。

雇用状況の確認は先ほどハローワークへの書類で確認をしているということでしたが、今のようにその延べ何人ということがわかって、実際に失業の方がどのくらいの方が雇われたかというのは大変大切なところがございますので、その辺の確認をきちんとしていらっしゃるのかどうか、お尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 失礼申し上げましたが、23年度事業につきましては現在進行形という形でございます。先ほどのあの金額等についても予算額で申し上げますということで申し上げましたが、先日議決いただいた3月補正では取り組

めなかった事業等もありまして、減額等もしてございます。そのようなことで、雇用についても予定ということで、申しわけございませんが、回答……これが全部事業が完了しまして、完了の確認とかすれば全部実数がわかるかなということでございます。失礼しました。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、多分この後、休憩が入ると思いますので、休憩後にきちんとそれは知らせていただきたいと思います。

次に移ります。

委託事業についてお伺いいたします。

市のホームページで企画公募型のプロポーザルによって26事業から9事業を決定したとのことですが、その企画提案書の採択基準については、先ほどもその常設の本部があるというふうにおっしゃいましたが、どのような手順でそれらを選び、そして予算化したのかについてお聞かせください。
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 基本的にはそれぞれの委託事業を仕組んだ課といたしますか、担当課のほうでまず内容を精査しまして、すべて先ほどの26事業については結果的にはすべてそのテーブルの上に上がったわけでございますが、それについて幹事会等で、先ほど申し上げましたようにその有効性とかそういうものについて検討を加えたということでございます。あくまでも雇用を創出して短期の雇用を確保するというのが一つの目的でもありますけれども、やはり事業の内容等につきまして、結局1年なり2年ということでその事業が、雇用が最終的にはなくなってしまうということもございまして、その辺のことも考慮の上、この事業に効果的に使えるかどうかということも基準といたしますか、考え方などには入ってござい

ます。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、先ほどお尋ねしたこと、保留してあるものについて、先にお答えをいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 先ほど保留させていただきまして、休憩中ということで調べようとしたんですけれども、先ほど申し上げましたように現在進行形ということもございまして、それといろんな課にまたがっている内容もございまして、ちょっと全部を把握することができておりません。年度末になりまして、全部集計して、県のほうに実績報告と完了報告を申し上げる段階になれば、その辺の数字は間違いのない形で把握できるものと思います。申しわけございません。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） わからないものはわからないということで、仕方がないところではございますが、この事業につきましては2分の1が人件費に充てなさいというようなことで、県から来ている、国から来ている事業だと思います。2億8,000万というお金につきまして、つまり1億、半分とすれば4,000万が人件費に行くものでござ

いまして、それを本当に職を求めている人、失業している人ということであれば、やはり先ほど常設の本部があって、そこで考えているということもございましたし、ハローワークでということもございましたので、これは後からではなくて、最初に雇用した段階できちんと把握をしておくべきものだと思いますので、それにつきましては、今は仕方がないとしても、来年に向けて同じような事業をするようですので、要望としてしっかりとっておきたいと思います。

先ほどプロポーザルについてお尋ねしましたので、どのような手順で、そして予算化したのについてもお答えいただきたいんですが、ここで商工観光課担当の震災対応事業のプロポーザルで行った2つの事業について、参考のために伺いいたします。それは、産学官連携大学ゼミ対抗プレゼン大会事業と観光農産物風評被害対策ふるさとイベント出前キャラバン隊事業です。23年度では、前者が1,027万円、後者が1,906万円で随意契約となっております。先ほど申したように、この半額は人件費として充てられております。この事業の内容と雇用の内容について、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 2点、委託事業につきまして、2つの事業について詳しくということで、お尋ねをいただきました。

まず、大学ゼミ対抗プレゼン大会の業務委託でございます。これにつきましては、ご承知のとおり、震災、あるいは原発事故ということで、市内の観光業が疲弊をしているということでございまして、この事業につきましては昨年といたしますが、一昨年になりますけれども、黒磯観光協会さんが独自の事業ということで、首都圏の、県内も含め

まして、大学ゼミの若い学生さんたちの視点で、黒磯地区の観光再生に向けたアイデア募集みたいな形で実施をされました。それにつきまして、先ほど申し上げましたように、観光業は疲弊しているということで、ことしはその団体さんではなかなか開催が難しいということもございまして、この事業にぶつけて、市内全体の観光の再生という形で、市の事業として取り上げようということで、これ、プレゼンで来た事業でございますが、実施をしたということでございます。

主なその内容でございますけれども、この関係では3人を新規雇用ということで、まずは先ほどの大学ゼミナールの対抗プレゼンテーション大会を開催すると。それと、その大会で提案されたものにつきまして取り入れられるものがあればそれをモデル商品化しようということで、その2つの事業でございます。

それから、もう1点、ふるさと出前キャラバン隊の業務内容。こちらについても先ほどと同じように、原発の風評被害ということで、観光、農産物はその風評被害にあえいでいるという内容でございまして、これにつきましては、市が独自にそれぞれの担当課で実施しているイベント等もございまして、それから、いろんな団体のところに参加しているPR活動もやっておるわけでございまして、こちらについて、これも常設のキャラバン隊6人を新規雇用ということで、ラッピングカーを仕立てまして、あちこちに出向いてPRをしていこうということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 26事業の中から9事業あったという中のまたその2つの事業についてお尋ねをいたしました。多分半年間でこれだけの1,000万、片方は2,000万近いお金の半分を人件費

で使っているということで、その辺の雇用について、その本当に新規なのか、失業しているかということについては、先ほどの答弁からいきますと、余りしっかりと検証していないような印象でございましたので、ぜひこの2つにつきましては来年度も同じものがもっと大きなお金で計画をされているようでございますので、ぜひ本当に失業している方にきちんとって、この1カ月30万とか25万というお金が本当にこの事業だけで使われているのかも含めまして検証をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

次に、新年度の事業について再質問をいたします。

平成24年度事業につきましては、先ほど135人を新規に雇って、1億8,900万円というようなお答えがあったと思います。少し今年度とは減ったとは思いますが、23年度と同じ事業が幾つあって、新規事業がどの程度あるのかについてお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） そういう集計はちょっとしていないんですけれども、決めたのがちょっと早かったものですから、記憶になくなっちゃっているんですが、23年度との比較ということでございます。やはり放射能対策の関係で、食品の放射能測定の事業、さらには被災者の健診推進事業、それと市内企業の震災後の状況調査と、そんなものが新規ということで入ってございます。議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今、どういう理由か、はっきりわかりませんが、こう部長が、これ、新しい事業、ことし始まった事業、来年も続けていく小さな事業ではないものにつきまして、何かたくさん課にわたっているのわからないという

ような答弁でございましたので、この際、私、どなたと指名することはできませんが、市長でも副市長でも、どなたかそれについてお答えいただける方がおりましたら答えていただければと思います。

議長（君島一郎君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 2 1 分

再開 午前 11 時 2 4 分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 申しわけございません。

先ほど申し上げました、私の手元にある資料の中では、先ほど言った食品の放射能測定の関係、さらには被災者の健診関係、それと震災後の企業のリサーチ関係ですね。それともう1点、教育委員会の教職員人事の関係の資料の整理事務ということで、大きく4事業が新規かなというふうに思いますけれども、後ほど整理をさせていただきます、正式にご答弁申し上げたいと思います。

失礼します。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） じゃ、後ほどということなので、この点につきましては、これ以上追及はしないことにいたします。

本来、この事業につきましては、新たな雇用創出のためというふうになっておりますので、既存事業だけでこの役割を果たせるのかどうか。24年度に新規事業が少ないという理由を最後にお聞きいたしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 国・県のほうの考え方といたしますか、この事業の仕組み方がその経済状況に応じて変わってきているというのが一番の原因でございます。震災対応とか、先ほどの重点分野については継続であるんですけども、それまでありましたほかの事業等については、24年度以降はないというふうなこともございまして、それが一番大きな原因かなというふうに考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今回、私が雇用問題、雇用労働問題の質問を取り上げたのは、働くということは単に安心して生活を送ることができる収入の確保ということにとどまらず、社会に生きている以上、だれかの役に立ちたい、社会に貢献したいという役割も担っていきたく願う存在だからであります。それを充足させるために、働くということが奪われてしまったとき、私たちは人間としての輝きを失ってしまいます。雇用問題や経済問題は当然国が責任を持って取り組むべき政策ではありますが、その政策を地域の実情や創意工夫により積極的に取り入れて、地元企業への雇用の受け皿をつくっていくことは本市にとっても優先順位の高い事業であると考えています。

先ほどお答えいただきましたように、緊急雇用創出事業については、平成24年度につきましても引き続き実施されるということでした。この事業の趣旨は一時的な雇用、就業機会をつくり出すことであり、次の雇用までの短期就労に合うようではあります。本市としては、事業と財源のつじつま合わせだけの事業実施とすることなく、真に離職を余儀なくされた失業者や地域の求職者の雇用、就業機会の創出につながる事業となることを期待して、本日の私のすべての質問を終わりにい

たします。

大変ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、24番、山本はるひ君の市政一般質問は終了いたしました。

大野 恭 男 君

議長（君島一郎君） 次に、4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 議席番号4番、大野恭男です。

通告書に基づき市政一般質問を行います。

1、高齢者福祉事業について。

高齢者福祉事業は、市の重要な施策と思われる。来年度から、高齢者が住みなれた地域で健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを基本理念に、基本目標を5項目挙げ、第5期那須塩原市高齢者福祉計画が策定され、実施されていくことから、以下の点についてお伺いいたします。

地域見守り支え合い体制の構築について、具体的にどのように行っていくのか、また課題はあるのか、お伺いします。

地域包括ケアの実現に向けての現状と課題は何か、お伺いいたします。

認知症高齢者の現状と今後の支援策は、また課題は何か、お伺いいたします。

5期計画での福祉施設整備計画をお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 現代社会を代表するとても重い課題をさらっと質問いただきまして、本当にありがたいと思っています。

実は、介護保険法が成立して10年以上たっておりまして、古い人間なんで10年前を思い出していたんですけども、あの法律ができたとき、自宅における介護はこれで解放されると、国民全部、思って、本当にバラ色の夢を全員が見た経過があります。しかし、今日に至ってもこの介護、あるいは高齢者問題というのはなお解決には至っておりません。

今思い出したんですけども、介護保険法が10年以上前。その20年前、この議場で私、今でも鮮やかに覚えています。そういう事件が今後起きていくんだと思ったのは、この総務部長席にヤマグチさんという故人がおりまして、この方がのめり込むようにこの高齢者福祉、あるいは福祉全般について牽引をした、先鞭をつけた、そんなことを思い出しながら、多分、菊地議員も同じ思いで今聞いていたと思います。

介護の問題については、なぜ重いかという、もう議員が一番知っていると思いますけれども、介護で70歳以上の方がもう3割以上、介護に当たっています。60歳以上が半分以上、自宅の介護に当たっていると、こういう現実もありまして、老老介護という言葉はもう過去のものかと言われております。というのは、90歳代の介護を70歳の子どもたちが見る。これ、縦老老、あるいは70、80の夫婦がお互いを見合う横老老。この老老介護はもう2つに分かれてきちゃった。これも大変重い課題に今なっております。介護をめぐるのは、この議場にいる人、すべてがどれほど多くの家族が深刻な葛藤に巻き込まれたか、これについて記憶のない人は、私もありますけれども、1人もいないと思います。なぜ解決しないのか。これは、特に今、介護について難しくしているのは、認知症の方がどんどんふえてきて、認知症というのは、初期、中期ぐらいまではどうしても家庭で生活し

ておりまして、こういうものの解決は、これまた大変困難な課題、こういうことであって、やっぱり介護を解決するためにはどんな困難があっても、今質問をいただいた施設、あるいはそういう施設の整備、こういうものを進めていかないと、子どもに介護をしてもらえるなんて考えている人は一人もいない時代ですから、どんな困難があっても私も尽力をしたいと思っている1人なので、ぜひそういうことを土台にして質問の答弁をさせていただきたいと思いますが、特にこの高齢者福祉事業の質問の中で、 の地域見守り支え合い体制の構築についてであります。この体制は地域包括支援センターを中核とした地域の保健、医療、介護、福祉の関係者、NPO、ボランティア等の連携による地域ネットワークシステムとして、住民が日常生活の中で高齢者を支える体制を構築していきたいと、そう考えております。また、システムの構築に当たっては、行政主導の体制づくりではなく、市民協働により共通理解のもとに地域支え合い体制を構築してゆくことが極めて重要だとも考えております。

また、地域包括ケアの実現に向けての現状と課題についてですが、地域包括ケアの実現に向けた基盤や体制の整備が十分とは言えない状況にあることから、中核を担う地域包括支援センターの機能運営の強化が課題と、これもまた大きな課題となっております。

認知症高齢者の現状と今後の支援策についてもお尋ねがありましたが、課題についてはありますが、要介護認定者に占める認知症高齢者の日常生活自立度 以上の高齢者、10月1日現在で1,692人、50%にも達しております。支援策としては、必要な介護や日常生活における支援の充実を図るほか、認知症予防教室の開催や認知症サポーター養成等により支援者の育成、活動支援を進

めてまいります。また、認知症に関する正しい知識と理解を促進して、地域で支え合っていくネットワークの構築や権利擁護等の支援体制の整備がこれもまた大きな課題と考えております。

の5期計画で福祉施設整備計画でございますが、認知症対応型共同介護事業所、これが2カ所、小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所が2カ所を今後整備していきたいと考えております。

1回目の質問は以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 市長、ご丁寧な本当にありがたい答弁、ありがとうございます、本当に。

それでは、 の地域見守り支え合い体制の構築についての再質問のらせていただきます。

今、ご答弁にもありましたように、地域包括支援センターを中心に地域ネットワークを構築していくということで理解しました。その中でも、社会資源を洗い出して連携を図っていくと。そこで情報の共有化を進めると。まさしくそのとおりだと私も思います。

ただやっぱり地域の住民の方が高齢者を支えていくということは並大抵のことではないかと思えます。この件に関しては以前から早急に取り組んでいなくてはいけないことだったかと思うんですけれども、この地域見守り支え合い体制を今後構築するに当たって想定される、例えば大きな課題といいますが、そういったものがあればお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 地域見守り支え合い体制を構築していく上での大きな課題ということでございますけれども、実際地域にいらっしゃる市民の方、企業の方が活動されているわけで

す。例えば民生委員さんとか、福祉にかかわりのある方。地域包括支援センターもそうですけれども、そのほかにも、ボランティアとして活動されている方、例えば配食サービスなんか実際に実施されてございます。さらに、一般の企業、今現在は郵便局と通報の協定を結んでおりますけれども、そのほかにも新聞だとか、あとはガスのメーターの検針であるとか、要するに訪問系の業務をやっている企業というのもたくさんございます。それら地域で現在活動しているさまざまな見守りにかかわるような活動を、いかに有機的に連携をとっていか。そういう組織をどうやったらうまく構築できるか。そこら辺のところが一番大きな課題になっていると思います。さらに、その中で新たにサービスを構築すべきニーズ等はあるかどうか、その辺の発見と新たなサービスの構築、それが要するに行政としてのサービスなのか、あるいは地域のお力によるサービスなのか、そこら辺の仕分けというのきちんとしていった上で、ネットワークをうまく構築していければ、今後何とか高齢社会を乗り切れる一つの階段を上ることになるのではないかとということで、今後力を注いでいきたいと考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

本当にそのとおりだと思います。市長のご答弁の中にありましたように、行政主導ではなくて市民協働ということで、共通の理解をもとに地域を支え合っていく体制、これが非常に重要なことだと思っています。

そこで、この地域見守り支え合い体制を構築するに当たって、今後どのぐらいの期間で完成形に近づけていくといたしますか、近づけようと考えて

おられるか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 時間的なスケジュールということでございます。第5期計画ということで、24年度から動き始めるわけですけれども、その計画期間中にできる限り具体的な施策を打ち出していければと思っております。いつ完成するかということについては、恐らくこれは完成することはないんであろうと。常に新たに出てくる課題等を検証しながら構築していくというか、高めていかなければならない。また、でき上がったシステムについても、その運用が常に生き生きと動くように努力を続けていかなければならない仕事だというふうに思っています。ですから、常に完成を目指してということになるかと思いますが、できる限り今度の計画期間中にある程度めどを立てていきたいというふうには考えおります。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。今度の計画中にめどを立てたいということで理解しました。

県内においても、この地域見守りネットワークということをつくるのが大切だということで、県内においては23年10月現在、17の市町は高齢者見守りネットワークというのを発足してしまっていて、先月那須町においても高齢者見守りネットワーク協力事業所、郵便局とか生協、宅配業者など21事業者と協定を結んでいます。那須塩原市においても、私も前回は質問のときにご提案したんですが、こういった試みをしてはどうかというふうに思うんですが、お考えはいかがでしょうか。お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 先ほども申し上げましたように、当然民間、その中でも企業などのお力というもこれからはどどん力に合わせていかなきゃいけないということで、当然そのような課題についても早急に取り組んでいく方向で検討していく課題だというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 答弁ありがとうございます。了解しました。

地域見守り支え合いということで、高齢者の方は今いろいろ悩みとか、困っていることとか、たくさんあるかと思うんですけども、その中に1つ、高齢者のお買い物ですね。それについてすごく困っている方がたくさんいらっしゃるんじゃないか。今後より多くそういったことが出てくるんじゃないかというふうに思うんですが、何かこう支援できるような策はないでしょうか。お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 現在、具体的なものとしては、高齢者の公共交通というものが那須塩原市においては密ではないというようなことで、足の確保ということで、タクシー券の交付というのが一つには現在実施しているところではありますけれども、そのほかに具体的なものとしてテーブルに上がってきているわけではありませんけれども、今後の検討課題としては、そういったような金銭的な支援だけではなくて、例えば市内のスーパーとかコンビニとか、企業の方の協力を得てその移動販売とか、あるいはお買い物バスみたいなような取り組みもいろいろ聞いてございます。あとは地域の方の、例えば子どもの対象ではファ

ミリーサポートセンターというも今現在活動しておりますけれども、その高齢者版みたいなちょっとしたお買い物とかを近所の人が手伝ってあげられるようなシステムとか、いろいろと考えられると思います。これらもすべて含めた中で今後市民の皆さんの幅広いご意見等伺いながら、1つずつ実現できるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） はい、了解いたしました。ぜひともよろしくお伺いいたします。

それでは、2番の地域包括ケアについての再質問に入らせていただきます。

現在、那須塩原市は日常生活圏域を10に分けて、8カ所の地域包括支援センターが地域の高齢者の方に対して必要な援助、支援を包括的に行っているかと思っております。当初10カ所の圏域に10カ所の地域包括支援センターがあったんですが、現在8カ所ということで、なぜ2カ所減ってしまったか、もし原因がわかればお尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 地域包括支援センターが10圏域、各1カ所ずつあったのが現在8カ所に減っているということですよ。地域包括支援センターについては、当然直営でやってもいいわけなんですけれども、現在那須塩原市においてはすべて民間に委託してございます。その中で2カ所ほど撤退されたということでもありますので、それについては当然運営していく中での厳しさというようなものが大きいのかなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） はい、わかりました。今後、窓口を増設して、2カ所ふやすのか。もしくは、例えば2カ所ふやさない、今のまま8カ所で、その8カ所をより機能を強化するような方法で行っていくのかというのは選択肢はあるかと思うんですけども、今後、地域包括支援センターの業務体制の見直しとか、人員配置の検討というのはなされる予定はありますか。お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 地域包括支援センターの強化については、今度の5期計画のほうにも当然盛り込んでございます。その中で、1つの選択肢として、1つの支援センターの窓口を設けるというような方向も1つの検討課題としては掲げております。さらに、それぞれの支援センターの人員の配置で強化できるかどうか、それはちょっと今の時点では何とも申し上げられないところではありますけれども、現在センターのほうにお願いしている業務の精査とか、それから実際に業務に携わってくださっていらっしゃる職員の皆さんの研修体制の強化とか、そういったようなあらゆる方面で、市としてというか、行政の中でできることを1つずつ、細かいことであっても積み上げていく中で強化を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

今言われましたように、例えばリーダーの育成とか、そういった面もいろいろ研修会とか開いていただいて、各地域包括支援センターで抱えている悩みとか、そういったものを実例を出していただきながら例えばみんなで検討するとか、そうい

った機会をやっているでしょうけれども、より多くやっていただいて、本当にあとは地域包括支援センターも仕事の量がかなり膨大といいますが、いろいろなことを本当に一挙に引き受けているような感じなので、分散できるところは分散するような形でお願いできればと思います。

それでは、3の認知症高齢者について、再質問いたします。

先ほどご答弁の中で認知症の度合いの 以上が要介護認定者の50%ということで、非常に高い数字が出ています。支援策としては、必要な介護や日常生活の支援、認知症の予防教室の開催とか、認知症サポーター養成とか、いろいろお聞きできました。課題としては、大きな課題として、やっぱりここでも地域で支えていくネットワークの構築、あとは権利擁護ということで、今後本当に大きな課題だと思っております。

この中で、支援策の中で、認知症サポーター養成講座、開いているのはわかっております。地域を支えていくためには、もっとより多くの人に認知症について本当に理解していただけないと、これなかなか進まないと思います。以前にもやっぱり言ったことがあるんですが、認知症に対するその理解というんですか。大人はもちろんですけども、例えば子ども。いろんな市町村でやっているところもありますけれども、例えば小学校とか中学校の児童に対して出前講座とか、積極的に進めていってはどうかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 認知症に関する理解を深めるということについては、議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。これに関するサポーター養成講座についても、近年ま

すまず力を入れて、当然子どもたちにも理解してもらいたいと思っています。

それと同時に、市の職員なんかも率先して、できれば職員を対象にした講座なんかも今後企画できればいいかなということで、現在検討しているところです。そんなような中で市民の皆さんへの、企業からも最近引き合い、結構ございますので、そこら辺も含めて、大人も子どもも含めてどんどん理解を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） はい、ありがとうございます。本当にどんどんこういった講座を開いていただいて、理解を深めていくというのはとても大事なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

課題の一つの中に権利擁護ということが出てきています。現在のこの支援体制といいますが、どういうふうになっているか、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 権利擁護ということですが、1つには、社会福祉協議会のほうでやっているあすてらすの活動がございます。それと、あと成年後見人制度というのが当然あるかと思うんですが、これについては、例えば家族の方が申し立てをできないような場合、市がかわって申し立てをする制度について、一応要綱等整備して、対応できる体制は整えてございます。さらに、最近、市民後見人制度というものが始まっているかと思っておりますので、その辺についても今後研究していく課題として取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

本当にこの権利擁護の件、非常に重要なことだと思いますので、しっかりと研究のほど、よろしく願いしたいと思います。

次に、4番の5期計画、福祉施設整備計画の再質問に入らせていただきます。

先ほどご答弁の中で、グループホームが2カ所と。小規模多機能型が1カ所で、地域密着型の特養が2カ所ということで、了解しました。地域密着型というのは、要するに那須塩原市民の方が入られる本当にまさしく高齢者が住みなれた地域で健やかに生き生きと暮らせる、そこら辺につながってくるかと思うんですが、4期計画の中で例えば予定されていた整備計画というのはすべて完了されたのでしょうか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 4期計画につきましては、認知症対応型共同生活介護事業所が、計画では4カ所整備する予定でしたが、5期分を前倒して5カ所、現在整備中ということでございます。そのうちの2カ所が24年度に繰り越しして、24年度中には開業する予定です。

それから、小規模多機能型居宅介護事業所については、計画5カ所につきまして、これについても5期分を前倒して、6カ所が整備、もしくは整備中ということでございます。

それから、地域密着型介護老人福祉施設入所者介護事業所、これについては、計画では2カ所でしたが、これも3カ所が現在整備、もしくは整備中ということになります。

それと、認知症対応型通所介護事業所につきましては、計画の中では数字は上げてございませんで、誘致誘導に努めるといような目標でしたが、これについては3カ所ほど、現在整備、もしくは整備中というふうな状況になってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。順調に進んでいて、5期計画に入ってきたというふうに理解します。

小規模多機能型居宅介護事業所についてなんですけれども、11カ所整備されていて、整備中のところもあるかと思うんですけれども、各圏域ごとに見ると整備されていない地域とかあるんですね。一応その点、例えば鍋掛地区の整備というのがどちらかというおとくれているんじゃないかなというか、不十分ではないかなというふうに感じるんですけれども、その点、今後の整備方針とか反映させていくのか、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 介護の計画の中では10の圏域に分けて、それぞれにバランスのとれたサービスを充実させていくというのが大原則でございますから、当然その辺のところは考慮しつつ整備を進めていきたいと思っております。

あとは、実際に募集をする中で、なかなかその地域に手を挙げてくれる方がいなかったりとか、なかなか思うようには進まないこともあります。できる限りバランスのとれた、圏域ごとにバランスのとれたサービスの充実努めていきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） はい、了解しました。今、ご答弁あったように、できるだけバランスのとれた整備計画ということで、よろしく願いいたします。

今後、団塊の世代の方が65歳を迎えて、あと数年で高齢者比率が25%と。4人に1人がという時代になってきております。核家族化が進み、独居の高齢者や高齢者世帯が急激に多くなってくるのは目に見えております。ひとり暮らしのお年寄りの方は特に今後に対する不安はかなり大きいと思われれます。これからの時代、行政で支援できることはもちろんですが、やはり限界があると思います。今後、今、お話にも出てきています地域包括支援センターを中心に地域包括系を実現していくわけですが、地域包括支援センターにすべておんぶにだっこというわけにはやっぱりいかないと思います。今でも本当に目いっぱい活動されているかと思っております。仕事を分散できるものは、本来の地域包括の仕事ができるよう、行政のほうもバックアップしていただいて、先ほど申し上げました地域見守りネットワークというのを早急に立ち上げていただき、安心して暮らせるまちづくりを支援していただきたいと切に願い、この質問を終わります。

議長（君島一郎君） ここで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） それでは、続けて質問させ

ていただきます。

2、放射能対策事業について。

子どもたちを放射能からできる限り守るために、市としては全力で放射能対策事業に取り組む必要があると思われることから、以下の点について伺います。

市内の小中学校、保育園、幼稚園等における除染の進捗状況をお伺いします。

ガラスバッチによる放射線外部被曝線量調査について、具体的にどのように行うのか。また、行うに当たって課題とその対策があるのかお伺いします。

ホールボディカウンター導入による内部被曝線量測定について具体的にどのように行うのか、また課題とその対策があるか、お伺いいたします。
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それでは、2の放射能対策事業についてお答えします。

の小中学校、保育園、幼稚園等の除染の進捗状況ですが、小中学校については第1段階として昨年5月の放射線量測定時に校庭の線量が毎時1 μ Sv以上だった学校11校について、夏休みを中心に表土除去の工事を行いました。

第2段階として、昨年9月の測定時に校庭の線量が毎時0.3 μ Sv以上の19校については、12月から3月中旬を工期として、除染を現在実施しています。

また、側溝、雨どい受け等についても全小中学校で洗浄、汚泥除去を実施しました。

保育園、幼稚園等についても同様の基準で除染を実施しており、表土除去の対象施設39カ所のうち、2月末時点で完了したものが27カ所、工事中のものが12カ所でいずれも年度内に完了します。

のガラスバッチによる放射線外部被曝線量調

査につきましては、3月5日、柔仁会、室井俊吾議員の会派代表質問にお答えしたとおりです。課題とその対策については、線量計を常に身につけて測定することが原則であるため、屋外活動や部活動、入浴などの際、また保育園等では乳幼児の測定の対応が課題として考えられますが、現在、県が測定している実態等を踏まえ、学校や保育園等の協力のもと、保護者へも十分な説明をすることで対応したいと思います。

のホールボディカウンター導入による内部被曝線量測定について、具体的にどのように行うのか。またその課題とその対策があるのかのご質問については、3月5日の柔仁会、室井俊吾議員の会派代表質問にお答えしたとおりです。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、 から再質問に入らせていただきます。

小中学校においては、1 μ Sv以上の学校が5月時点で11校あったと。夏休みを使って表土除去を完了したということで理解しました。その後、9月の時点で0.3 μ Sv以上の学校があつて、12月から3月中旬にかけて、すべて完了予定と。幼稚園、保育園等についても年度内には完了ということで、大変安心しているところであります。

放射能は、特に小さな子どもさんにとって影響を受けやすいというふうに伺っていますので、幼稚園、保育園の工事を最優先にお願いしたいというふうにずっと思っていたんですが、すべて完了ということで本当に安心しました。

市長の市政運営方針の中に、市政の基本方針があつて、その基本理念の中に安全に安心して暮らせるまちづくりを一番に挙げております。平成24

年度の主要事業の中で、放射能対策を平成23年度内に策定予定の除染計画に基づき、都市公園や市営住宅、通学路など、市民に身近な公共施設の除染を優先的に行うというふうになっております。

その中で1つお伺いしたいんですが、公共施設の中で例えば今後4月はお花見とか、あとはスポーツの大会とか、いろいろ子どもたちが集まる機会が多くなる公園とかスポーツ施設。例えば、スポーツ施設で言うところの運動公園とか、24年1月現在で測定値0.5なんですけれども出ています。河畔公園のソフトボール場のほうは0.72と。東小屋運動場は0.76、その他サッカー場も0.53、0.60とか、にしなすの運動公園0.51というふうに高いところがあります。

公園関係では、例えば黒磯公園0.67、河畔公園が0.55、東那須野公園が0.92、いなむらふれあい公園が0.70とあるんですけれども、そのも除染計画とかがわかればお示しいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） ただいまの都市公園の今後の除染の計画ということでご質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。

平成24年度の計画といたしまして、都市公園等を含めました38の公園のまず放射能の測定、それから測定によりますところの除染というふうな形で計画をしているところでございます。

なお、具体的な除染の方法につきましては、今後、本部等々の協議を得て実施をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 運動公園の放射能の数値が0.5から0.7程度の数値があるということでご

ざいますが、これらの除染計画につきましては市全体の除染計画の中でどういう取り扱いにしていこうかというのを決めていきたいと考えております。議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

今後、検討していくということで、早急にどうしても親御さん側からすると子どもたちの遊び場とか、あとは運動する場とか、安心して遊ばせられるといいですか、そういった状況を早くつくっていただきたいと思ひまして質問させていただきました。

運動公園関係では、平成24年度の4月21日から22日にかけて第22回関東小学生男女選抜ソフトボール大会関東大会が行われますし、これはにしなすの運動公園だと思うんですが、あとは8月18日から20日にかけて第34回全国中学校女子ソフトボール大会全国大会、これがにしなすの運動公園、あと三島で行われるかと思ひます。やっぱり、県外の方がたくさん見えるかと思うので、できるだけ安心してプレーしたり、観戦できたりという状況をつくっていただきたいと思ひます。

それでは、のガラスバッチについて再質問させていただきます。

昨日の代表質問の中でのご答弁の中にもあったんですけれども、ゼロ歳児から中学生まで全員対象で行うということで、室井俊吾議員の質問の中の答弁の中に、今現在鍋掛小学校、金沢小学校、関谷小学校、箒根中学校、この4校で1月20日から3月19日にかけて541名、測定を行っている。このとき90%の方に同意をもらって行っていますという答弁がありました。保育園に関しては3歳以上の園児ですね。79%の方に同意をもらったと。そこで残り、例えば小中学校で言えば10%の方、保育園で言うと21%の方、なぜ同意がもらえな

ったのか、もし理由がわかればお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） ガラスバッチの同意の話でございますが、小中学校の児童生徒の場合に、約90%というお答えを先日させていただきましたが、残りの10%の方、どういう理由かということでございますけれども、さまざまあると思うんですが、1つには測定をする必要性はないというふうに感じている方もいると思いますし、もう1点は測定をすることによって相当不安が感じられるというふうに受けとめていられる保護者の方もいるというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 保育園についても恐らく同じような理由が考えられますと同時に、兄弟がいっしょのような場合は、例えばそのうちの1人でいいかなというような判断をされるお父さん、お母さんもいっしょののかなというのもあります。あと、小さいお子さんですので、そこら辺のところきちんと常に管理できるかなという不安も恐らくあるのかではないかというふうに感じております。お一人お一人確認したわけではないので推測の域を出ませんが、以上でございます。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） わかりました。

そこで、例えば測定するに当たってその子の1日の行動を記録するとか、そういったことはやっているでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 測定方法の関係なんですけど、その傾向というか、つけている児童生徒の行動記録といったものを毎日書いていただくとい

うふうなことになります。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） わかりました。

行動記録を書いていただくと。書くのが大変でいいやなんていう方ももしかするといらっしゃるかもしれませんね。本当に1日ごとの行動記録を書くのは結構大変かと思うんですけども、やっぱり例えば数値ががんと高い子がいたりしたときに、その子はどういう行動をするのかなというのをやっぱりわかるためには、行動記録というのがやっぱり必要なことだと思うので、安心しました。

この測定器についてなんですけれども、ゼロ歳児から15歳児、中学校までということなんですけど、例えば教えていただきたいんですがその測定器は例えば中学校3年生が使って、高校に16歳になります。そのときに、その中学校3年生の分というんですか、個数、それを例えばゼロ歳児に回すとかという考え方ですか。それとも借りてやるというふうな考え方なのか、その辺お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 今回、予算にのせてございます単価が1,500円ぐらいということで乗せてあるわけなんですけど、これにつきましては機械を買いとる値段ではなくて、それを一定期間、今回2カ月ほど予定してございますが、一定期間身につけていただいて、それを回収して線量のほうを報告してもらおうと。そういう業務についての金額ということになります。したがって、一たん身につけたものを戻した場合には、もうそれきりということになりますので、使い回しということにはちょっと考えられないかというふうに思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） わかりました。

私は勘違いしていて、購入するのかなというふうにとらえていたものですから、了解しました。

それでは、3番のホールボディカウンターについての再質問に入らせていただきます。

導入するに対して言えば私は賛成なんですけれども、ただやっぱりいろいろ設置場所とか、管理する方、技術者の方、説明者の方とか、そういった方のことをいろいろ考えると、例えば高価なものでせっかく購入するものなので、例えばなんですけれども近隣の病院をお願いをして、そこに設置してもらおうとか、そういった考えというのはあるでしょうか。お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 近隣の病院等に委託するというか、そういったような形でというようなご質問かと思いますが、当然相手のあることです。私どもがそうしたいとってそうなるかどうか分かりませんが、今後、どこに設置してどういう形で測定してはかっていくかというようなのを考える中での1つの考えとして検討する項目の中に入れていきたいと思えます。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） わかりました。

せっかく高性能のすばらしい機械を購入するという予定なので、できればそういった近隣の専門の病院とか、あともしくは大きく考えると近隣市町と協力してこういった事業をやっていくのも1つの手ではないかなというふうに思えます。

時間もないので、じゃ、この項については質問を終わります。

次に、3、保育園等の民営化について。

今後、社会福祉施設全体において民営化が進められていくことが予測されることから、以下の点

についてお伺いします。

現在、保育園、障害者福祉施設等の民営化が進められているが、社会福祉施設全体について今後の民営化計画はどのようになっているのか。また、民営化による課題はあるのか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それでは、3の保育園の民営化についてお答えします。

現在、保育園については平成20年5月に策定した保育園整備計画に基づき民営化を進めているところです。保育園整備計画は、平成21年度から24年度までの前期計画、平成25年度から28年度までの後期計画となっており、前期計画ではゆたか保育園、東保育園、ひがしなす保育園、西保育園、とようら保育園の5園を、後期計画ではいなむら保育園及びわかば保育園を民営化することとしています。

現在の進捗状況ですが、平成23年4月にゆたか保育園、それから平成25年4月に東保育園の民営化が決定しています。ひがしなす保育園及び西保育園については、平成24年度に移管先事業者を選定し、平成25年度の引き継ぎ期間を経て、平成26年4月の民営化を目標に進めていきます。とようら保育園については、平成23年度に2回の事業者募集を行いました。応募者がありませんでした。このため、とようら保育園については後期計画を進める中でいなむら保育園、わかば保育園とあわせて具体的なスケジュール等を調整していきます。

保育園については、今後新たな民営化の対象について検討しますが、課題としては保育の質の継続性の確保、保育環境をできる限り変えないこと、保護者の理解をいかに得るかということがあります。

また、障害者福祉施設の心の里とつくしについては平成21年4月に那須塩原市社会福祉協議会に移管したところです。現在、保育園以外の社会福祉施設の民営化計画はございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

現在、2園が民営化が決まっているということで答弁いただきました。

今後、先ほど答弁にもありましたように1つの保育園が2回募集を行っても不調に終わってしまったということが出ていまして、こういうのが続いてしまうと本当に民営化がスムーズに進んでいかないというふうになってしまうんですけれども、この2回募集を行って不調に終わってしまったという大きな原因がもしわかれば、原因というか要因ですね、考えられることがあればお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 具体的に募集をして、募集に応じてくださらなかった皆さん方に一人一人伺ったわけではないのですが、1つにはとようら保育園の近くに保育園、幼稚園が幾つもあるというような立地条件があります。

それともう一つには、その建物自体が老朽化が進んでいることから、早晚建てかえという時期を迎えるわけですが、その場合に現在ある敷地がかなり狭小であるということで、建てかえにとってはかなり不利な条件であるというのも1つ考えられます。

そのほかに、時期的にそれぞれの事業者さんが新たな事業に進出する時期ではなかったというようなこともあるかもしれませんが、さまざまな要因が重なって、このような事態になったというふ

うに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

立地条件とか、その時々々のタイミングとかいろいろあるかとは思いますが、了解しました。

私が思うに、要因の一つにはあとは無償譲渡の老朽化格差という点があるかと思うんですけれども、施設について建設年度とか耐用年数とか老朽化などを公表して民営化しているとは思いますが、同じ条件の施設ではなくて、当初より施設で格差が生じているのが現状ではないかと思われま

す。老朽化の進んでいる施設というのは、当然早く改築などを迎えることとなりますので、早期に設備費の確保が必要になってくるかと思われま

す。これらの格差是正に対してどのように考えているか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 確かに築10年で民営化すると築30年で民営化ということになると、相当今ある建物のもち年数というのは違ってきますこととなりますが、そこら辺の格差の是正についてということについては、特に移管の際に条件として提示しているということは今のところございません。

ただ、土地建物について建物を無償譲渡、土地については期間を設けて無償貸与というようなこととなります。今後、民営化の第2期計画を立てていく中では、借地の保育園とかもありますので、そういったようなことについては土地等をどうするかというふうなことも含めて、後期計画の中で詳細を詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 今、借地のところがあるというお話が出ましたので、わかば保育園といなむら保育園は黒磯地区で言うと借地になっているかと思えます。民営化の計画が後期であると。そういった中で、例えばこの2つに関して、今現時点ではこうしますということは言えないかと思うんですけれども、将来的に2つを一つにしてとか、例えば稲村公民館のところに持ってくるとか、そういった考えというのはございますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 先ほど申し上げました平成20年度の整備計画の中で、後期計画について言及している部分がございます、その中でいなむら、わかばについては統合も含めて検討するようにというような記述がございます。

一方、ご存じのように稲村公民館に隣接する土地というのが候補地として市として用意できる状態に現在なっているということもございます。

今後、どういう形で民営化していくかということについては、規模的な問題もありますし、位置的な問題もありますし、当然保護者の皆さんのご意向というのをまず一番大切にしたいというふうに考えてございますので、その辺のところを十分酌み取りながら後期計画に反映させていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） 了解しました。

保護者の方のご意向をやっぱりよく伺って、あとは園児のことをよく、やっぱり何が一番いいのかということをよく練っていただいて、民営化を進めていかなくはないかなというふうには思

います。

保育園はここまでとして、例えば平成21年度に心の里とか社会福祉協議会に移管していますけれども、心の里に関して言えば、平成24年に設計をして25年に改築という予定があるかと思えます。本来であれば、もともと市の管轄でやっていたもので、それを移管したということがあるんですけれども、建てかえをするときに例えば今の状況ですと国から2分の1補助が出て、県から4分の1出て、4分の1は自分のところで負担するという形になるかと思うんですけれども、その4分の1の自分のところで負担する部分を、これは保育園が民営化して建てかえたときも一緒なんですけれども、何とか市のほうでもう少し、もともと市の持ち物ですので補助ができるような体制をとる。補助金制度を創設するというふうな事業者の負担軽減を図る対策とれないでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 建てかえに関しては議員おっしゃるとおり民間の建てかえということで国・県の資金が入るというようなことがございます。

その他事業者負担分について、市のほうで応援できないかというようなことなんですが、現在どういう形でどういう部分について町として応援できるか、その辺のところを部内、課内のほうで研究しているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） わかりました。

ぜひともちょっと研究していただいて、ほかの市町村なんかではそういったものができるようになっているところもありますのでぜひとも、もっと言えば全額本当に市が負担して建てかえなくて

はいけないものなので、できる限り本当に事業者負担の軽減を図れるような対策を考えていただいて、本当にやっていただきたいと思います。

今後、保育園の民営化等どんどん進んでいくかと思うんですけれども、先ほども申し上げましたが園児、子どもたちのことを考え、また保護者の理解を求めた上でスムーズに民営化できることを願って、この質問を終わりにします。

次に、4、健康長寿センターについて。

多くの市民が利用している健康長寿センターをより有効的に利用していただきたいと思うことから、以下の点についてお伺いします。

健康長寿センターの利用状況をお伺いします。

月曜日が全館休館日となっておりますが、おふろの休館日は必要と思いますが、他の会議室等の貸し出しをしない理由は何か。また、休館日に会議室等の利用は一切行っていないかお伺いたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それでは、4の健康長寿センターについて順次お答えしたいと思います。

の健康長寿センターの利用状況についてお答えします。

平成23年度の利用状況については、1月末で入浴施設利用者数は6万6,532人、会議室等の利用は684団体、6,795人となっております。

次に、の月曜日の休館日についてお答えします。

健康長寿センターの休館日については、センター内の利用区分により曜日が異なります。入浴施設及び会議室等の貸室については月曜日、健康学習室兼集団健診室等母子保健学習室は土曜日、日曜日、それからデイ・サービス室は日曜日となっ

ています。いずれも休館日には施設の清掃点検等を行っておりますので、休館日の貸し出しは現在行っていません。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、について再質問させていただきます。

23年1月末時点で入浴施設の利用者が6万6,532人、会議室など利用が684団体の6,795人ということで了解しました。

それで、平成20年度からの利用者数なんかを見ていきますと、利用者数が若干ですけれども減ったりふえたりという感じはあるんですが、例えばおふろに関しては20年度だと10万3,021人で、営業日が286日あります。21年度は10万4,728人と、22年度は10万161人。23年度だと1月末時点で6万6,000人ですから、大体月の平均が350人ぐらいですから、若干減ってくるのではないかというふうに感じるんですが、これは震災関係でクローズしていたから利用者が減っているんだと思っております。

例えば、貸し館にしてもそうですけれども、ここで無料送迎バスが多分運行になっていると思います。利用者数を見ますと20年度が1日平均15人で、21年度が平均13人、22年度が10.4人と年々ちょっと減っているんですけれども、これ火曜日から金曜日で7コースで運行しているかと思うんですけれども、ここに例えばバスを1台使ってシルバーに委託したいですが、ゆーバスを利用することはできないかというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 利用に関しての送迎の関係なのですが、確かに専用のバスの利用がだんだん減ってきているというようなことで、バスの運行自体も再度考える時期に来ているかと思っております。

ゆーバスについては部局も違いますが、庁内でいろいろ検討する機会等をとらえまして、ゆーバスの誘致というか、路線の誘致というふうなことも働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） できれば公共のものを使えるような形で検討していただければと思います。

もう時間もないので、2番の休館日について再質問させていただきます。

貸し館について、月曜日休みという設定にしてあって、その理由が点検とか掃除とかというふうになっているんですけども、おふろの点検とか掃除というのは1日かけてというのはわかるんですけども、会議室で毎回点検でお休みというのはどのような点検をしているのか、ちょっとお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 確かに議員がおっしゃられるとおり、会議室等については一、二時間かけてお掃除点検というのはなかなかちょっと今どきないかと思えます。

再三話題に上っていますように、24年度についてはすべての事業について今までのところを根本的なところから見直そうというふうなことで、保健福祉部のほうでもすべての事業について一から見直しましょうというふうな取り組みをしている中で、特に長寿センターについては24年度から指

定管理者制度のほうに移行します。

したがって、指定管理者のほうとも十分打ち合わせをした中で、よりこの施設が市民の皆さんに利用しやすいように、多くの方に利用していただけるにはどうしたらいいかというようなことで、早期にできる限りの改善策を出していけるよう検討したいと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ぜひとも検討してください。恐らくは、規定でこうなっているからとか、そういった部分があるかと思うんですね。すべて規定を変えるというのではなくて、変えられるものは検討していくとか、そういったことがないと前に進んでいけないと思いますし、市民目線に立ったという部分ではやっぱりちょっと厳しいのかなという感じがしますので、その辺、規則の改正とか、そういったものをご検討のほどよろしくお伺いしたいと思います。

あと、多くの方々が利用している施設ですので、例えば長寿センターの事務室の窓口カウンターの場合なんですけれども、現状低いカウンターと高いカウンターと半々になっていて、例えば小さいお子さんとか、お子さん連れの方とか、お年寄りの方とか結構やっぱりあそこは訪れるところだと思うんですね。やっぱり市民の方に優しいという部分ではそんなに修繕にお金がかかるとは思いませんので、できれば高いカウンターのほうがいいという方もいらっしゃるかもしれませんが、できれば一般的には低いカウンターのほうがよろしいかと思うので、その辺、改善することできないでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 現在、事務室のほ

うは社会福祉協議会の事務所と、それから西那須野保健センターということで業務を行っているわけです。そこにおいでになられる市民の方々のご意見等も伺いながら、どういう形がいいのか検討していく中で、必要があれば予算のほうをお願いするような形でいきたいと思います。

議長（君島一郎君） 4番、大野恭男君。

4番（大野恭男君） ぜひともご検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

私、今回4つ大きく質問させていただきました。冒頭、市長より高齢者福祉について熱い思いを語っていただきまして、本当に大変うれしく思います。

福祉というのは、やっぱり大切な事業だと私も本当に思っております。今後、本当に高齢化社会が65歳以上の方が4人に1人ということで迫ってきております。本当に真剣に考えていかなければならない事業だと思っております。ただ、本当に市長の思いが聞けたので、本当に大変うれしく思っています。

今後、市民の目線に立った市政運営を切に願ひ、私の一般質問をこれで終了します。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、4番、大野恭男君の市政一般質問は終了いたしました。

若 松 東 征 君

議長（君島一郎君） 次に、30番、若松東征君。

30番（若松東征君） きょう3番目ということで、午後大変皆さんお疲れのことと思ひますけれども、今回3つ大きな点で質問させていただきたいと思ひます。

栗川市長が亡くなって、12月4日ということで

今月でちょうど3カ月になるのかなと思ひます。たまたまゆうべ夢まくらにちらっと映りまして、私の空想ですけれども、とにかく選挙が終わったら仲よくやれよというような天の声なのかなと思ひます。

そんな形の中で、和やかに3番目の登板でございますけれども、今回私も金子議員が復歸しまして真心会としても1人会派から2人会派になりましたから、真心会として若松東征ということでこれからやらさせていただきます。

1、協働のまちづくりについて。

後期基本計画の基本理念に市民の方々に積極的に参加してもらい、市民と行政がともに力を合わせて協働によるまちづくりを推進していくとありますが、以下の点について4つほど質問させていただきます。

市民提案型協働のまちづくり支援事業についてお伺ひいたします。

協働のまちづくり支援協議会設立、運営事業について伺ひます。

協働のまちづくり行動計画策定事業についてお伺ひいたします。

協働のまちづくり推進団体登録事業についてお伺ひいたします。

これで、第1回目の質問とさせていただきますと思ひます。よろしくお伺ひいたします。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 若松議員の質問にお答えいたします。ご安心いただきたいと思ひますが、私も仲よくやらさせていただきますので、どうぞよろしくお伺ひいたします。

この質問の答弁に入りますが、協働のまちづくりについてまずお答えをしたいと思います。

市民提案型協働のまちづくり支援事業についてですが、自治会やコミュニティー、NPO法人などの市民活動団体がみずから考え、実践する広域性の高いまちづくり活動に対し、その費用の一部を補助する制度でありまして、平成24年度から試行を予定しております。

協働のまちづくり推進協議会の設立、運営事業についてですが、協働のまちづくりの普及啓発活動として行う講演会や各種関係団体との交流会の開催、協議会の会報発行等の事業実践主体として、協働のまちづくり推進協議会の設立を予定しております。

続きまして、協働のまちづくり行動計画策定事業についてですが、協働のまちづくりには行政が先導的に実践していくことも極めて重要であることから、市の事業で既に実施しているものや、新たに実施可能なものを含めて協働事業を体系的に取りまとめた行動計画を策定いたします。

最後に、4番目の質問でしたが、協働のまちづくり推進団体登録事業についてですが、協働のまちづくりを推進する上で基本となる市民活動団体情報の共有化や、市民参加、団体相互の交流促進を図ることを目的に、協働のまちづくり推進団体登録制度を創設するものであります。

以上で第1回の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 大変、市長からみずから答弁いただきまして、まことにありがとうございます。

2回目の質問に入させていただきます。

今る説明がありまして、協働ということに私かなり感銘をしております、どこから協働が始まったらいいのかなというところの問題なんですけれども、これはまだ策定の段階ですから、いろんなことが言えないと思われるんですけれども、

この再質問に入させていただきますけれども、協働のまちづくり行動計画ということでありまして、これはいつごろからもう実施されることになるか。また、何年か先になるんだか、ちょっともしわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 1番の市民提案型協働のまちづくり支援事業であります、本件については昨日の会派代表質問、あるいはきょうの山本はるひ議員さんのほうにお答えしたとおりございまして、実験的に平成24年度から実施してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ありがとうございます。

今、答弁いただきまして、24年度から実施していくということなんですけれども、これについてのきのうも、それからきょうの山本議員の質問にもあったかと思うんですけれども、これについての窓口、そういうものがどんな形でできていくのか、またどんなふうな施設で行うのか、もしわかりましたらお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 窓口としては協働のまちづくり推進室ということで現在の企画部のほうに市民協働推進課のほうに設置する予定でございます。

それと、どちらの施設でやるかということなんです、もちろん考えられる事業があるんですが、例えば建物内でやるというだけじゃなくて、学校施設だとか、あるいは地域の森林だとか、場合によっては運動場だとか、そういうところでいろいろ

るの展開ができるというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解いたしました。

全体的に1、2、3、4と同じようなあれになってしまうんですけども、了解いたしました。ぜひ早く設置しながらみんなで考えていければなと思います。

次に、 に入らせていただきます。

設立ということで、これ関連で答えが出たのかなと思います。そんな形で、なぜこんなことを聞くかなという、いろんな形でいろんな企業も勤めるところもない大変な時代に入っていると思うんです。その形の中で、早くこれを推進していただいて、それで市民全体が考えて、よいまちづくりの行動計画ができたかなと思っております。この件は先ほど市長から明確に答弁いただいたものですから、1、2、3、4と理解はしましたが、なるべく早いうちに明確なものができていけばなと思います。

あと4番について再度もう一度質問をさせていただき、協働のまちづくり推進団体登録事業ということで、先ほど市長から答弁をいただきました。これもそうすると窓口の中でそれを検討しながら、あとは公民館とか何かを利用しながらこういう団体のあれができていくのかどうか、この辺ももしわかりましたらお願いしたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 基本的にこの協働のまちづくり事業という市民の方たちが一定の団体等をつくっていただいて、そちらのほうで企画、立案した事業展開ということになりますので、そちらのほうで基本的にはゆだねていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） そうすると、それは市民が提案していってもらいたいという今答弁をいただいたんですけども、そうすると提案した場合にそれに対する登録の窓口ということになると、これはどこに提出すればいいのだから。その辺は、もし今後の計画の中にありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 担当部局になります市民協働推進委員会の中の市民協働の推進室というところでお受けいたします。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） じゃ、4番についても了解をいたしました。ぜひ、早いうちにこういうもの等やっぱり市民との、実際から言うと協働のまちづくり推進団体登録事業と言われても各市民がどの辺まで把握できるのか。また、そういうものの報告並びに説明みたいなものはどんな形で、参加するにはどうしたらいいかという公民館関係とか、そういうところで何かできる方法というのはあるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） これらの事業については、今後PR等していかなければならないということですが、先ほど市長のほうで答弁したとおり、行動計画なるものもつくりますので、これは市のほうの事業と一体的な、体系的なシステムになりますので、そちらのほうも含めてPR等に努めていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） わかりました。よろしく
お願いいたします。

これで1の協働のまちづくりについての質問を
終わらせていただきます。

2的那須塩原市行財政改革推進計画についてお
伺いいたします。

第1次総合計画におけるまちづくりの基本理念
の一つである効率的、効果的な行財政運営による
自立したまちづくりのさらなる推進に向けて取り
組むべき改革の考え方、庁内における行財政改革
懇談会での協議を経て、計画を策定しました。今
後も必要に応じて計画の見直しを行うとあるが、
以下について伺いいたします。

人材の活用と育成について、現在の職員の中で
専門的技術を有する職員の現状を伺います。また、
技術を補う研修等への職員の派遣状況もお伺い
いたします。

市民と協働による地域づくりの推進について、
市民の視点に立ったサービスとはどのようなもの
を想定しているのか、伺いいたします。

特色ある地域づくりの推進について、事例及び
想定している具体的な施策がありましたら伺い
いたします。

特色ある地域づくりを推進する上で、拠点と
なる施設が必要と思われますが、市としての見解
をお伺いいたします。

これで第1回目の質問は終わります。よろしく
お願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 那須塩原市行財政改革
推進計画について順次お答えいたします。

まず、人材の活用と育成についてですが、現在
の職員の中で専門的技術を有する職員の状況につ
いてですが、本市には保育所を除いていわゆる専

門職と言われる職員が合計78名在籍しております。
その内訳は、3名の建築主事を含む建築技師が10
名、土木技師が41名、電気技師が2名、化学技師
が1名、保健師が20名、管理栄養士が2名、学芸
員が2名という状況になっており、それぞれ専門
的技術や知識を必要とする各分野の職務を遂行し
ております。

次に、技術を補うための研修等への派遣状況に
ついてですが、これら専門職の職員に限らず、各
職員は職務を遂行する上で必要な専門的知識や新
たな技能を修得し、職員としての資質の向上を図
るため、一般社団法人日本経営協会や市町村アカ
デミーなどが主催する高度で専門的知識を深め
るための各種研修を受講するなどして、研さんに
努めています。

続いて、市民の視点に立ったサービスとはどの
ようなものを想定しているのかについてですが、
これまで広報モニター制度の活用によって広報な
すおばらを市民の視点からよりよいものへと見
直してまいりました。今後は、市の魅力を市の内
外に向けて広く周知していただくことでイメージ
アップを図るイメージアップ作戦を実施していく
予定であります。

次に、特色ある地域づくりの実例及び想定して
いる具体的な施策についてですが、代表的な実例
としましては、車座談議があります。市民と行政
が一体となってみずからの地域をどうすべきかを
真剣に討議し、地域の課題を考え、解決策を考え、
実践するというその地域ならではのまちづくりを
展開しております。

最後に、特色ある地域づくりの拠点施設の必要
性についてですが、地域づくりを推進する上で地
域活動が展開しやすい環境を整備することも行政
の大きな役割であると認識しております。そのた
め、拠点施設にはこだわらず、市民や市民活動団

体、行政等がそれぞれ持つ力、具体的には人やもの、資金、場所、情報、アイデアなど現有資源を有効に活用できる環境の整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

30番、若松東征君。

30番（若松東征君） それでは、 の人材活用と育成についての2回目の質問に入らせていただきます。

先ほど、全体的に78名の専門技術の職員がいるとお伺いしたんですけれども、もう一度、ちょっと聞き取れない点があったものですから。それと細かな部署の人数、もう一度お伺いしたいと思います。余り早口でちょっと。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） では、内訳を言います。

3名の建築主事を含む建築技師が10名でございます。それから、土木技師が41名、電気技師が2名、化学技師が1名、保健師が20名、管理栄養士が2名、学芸員2名というふうになっております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。

そうしてみると、この78名の中になんか専門の知識を得た方が多いのかなと。今答弁がありまし

た中に、現在市役所内でこの専門の技術を持っている方がその部署にどのぐらいの形で配置されているのか、また有効に使われているのか、それをもしわかりましたらお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 現在78名いるこういった専門職の職員がどのようなところで、どのような業務をしているかという部分でございますが、まず建築技師につきましては、特定行政庁でもあります建築指導課におきます建築物の審査関係という形になりますし、あと学校建築あるいは小中学校の修繕関係の業務を行っているというものであります。

土木技師につきましては、水道関係の管渠の布設あるいは下水道、あとは土木工事、一般の業務の中で道路課あるいは都市整備課、水道施設課といったところで働いていただいております。

電気技師につきましては、水処理センターの電気関係の業務等に当たっていただいておりますし、化学技師につきましては、以前西那須野町で採用しました関係で、公害関係の業務をやっていただくということで採用したようでございますが、現在は一般事務として働いているものでございます。

保健師につきましては、ご案内のように健康センターにいるという。

管理栄養士につきましても、健康センターで主に業務をやっている者でございます。

学芸員につきましては博物館等での学芸の仕事に当たっている。

以上のような形でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 明確な答弁ありがとうございます。

じゃ、それぞれの、私はなぜこんなことを聞いて

たかという、市役所というものは技師、技術の方は別なのかなと今聞いてわかったんですけども、職場転換というか異動が多いものですから、せっかく技術を持っている方が違う職場で頑張られているのかななんて思ったものですから、先ほど聞いたら、違う方のほうは今一般事務に入っているという方だったものですから、少し安心はしました。

その中で、ちょっとお聞きしたいんですけども、これだけのすばらしいエンジニアとか技術者がいるんですから、そういう中で、全体の那須塩原市にこれから進むべき道はいろいろあると思うんです。そんな中で、例えば、こういうところはこういうふうに提案したのがいいよとか、こういうふうにやってもらいたいよとかというようなものが各部署に上がったことがあるかどうかお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） ただいまの質問ですけども、技師間の中での技師というこういった専門職の中で、やはり技術を磨くためにいろいろ勉強しているかというようなお話なのでしょうが。

〔「違います」と言う人あり〕

総務部長（三森忠一君） 違いますか。

ですけども、もう一度明確な質問を。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 先ほど質問したのは、この78名のエンジニアとか技術者がいろいろな部署についていると思うんです。その中で、那須塩原市がこれからいい方向に行くためには、いろいろな調整の中で苦情が何かが出たり、調整したことがあるのかどうかということでお尋ねしたいと思います。ちょっと難しいのかな。

〔「机上では難しいんだな」「それと同

じ」と言う人あり〕

30番（若松東征君） すみません、じゃつけ加えます。

改善されたことがあるかどうかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 質問の内容がちょっとよくわからなかったものですからあれなんですけど、先ほど冒頭に申し上げましたように、専門職の間でコスト縮減というようなことで、今回計画というものを議会に提案する予定でありますけれども、5年間をスパンとする公共工事におけるコスト縮減というのを図っております。そういった中で、どういうふうにやれば工費用コストを縮減しながら技術力を上げられるかと言うような部分で、技師間でそういった専門職の方が検討しながらやっているという状況でもございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 人材の活用と育成ということで質問しているものですから、そういうものを細かくチェックしながら、いろいろな形で今後の活性化とか、例えば水道事業とか電気事業とかと今るの説明がありましたけれども、そういう中でのお金のかかる部分、また節約する部分とかはあると思うんですよね。そういうものをちょっとお尋ねしたかっただけなんでございます。やっているということなので、それはいい方向に行くのかなと思うので。

この前の全協の中で、2月16日の全協の中でペーパーをもらいまして、人材の活用と育成という形、ここにある書いてありますけれども、職員配置の重点化や適材適所に配置するなど効果的な人材の活用を図りますというすごくすばらしいもの

が書いてあったものですから、なぜかという、結構私も議員生活長いものですから、いろいろな部署に行ってお話を聞いたりなんかするときに、そんなすばらしいものを持っているのに何でここにいるのかななんていう場面もあったものですから、そういう者の人材を掘り起こして、適材適所に行き、それで異動する場合には部活化、下の者にちゃんと教えてから異動できるような立場をとってもらいたいかなと思うんですけども、その点はやっていると思うんですけども、その点はどうなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今のご質問のこのような形のものにつきましては、やはり今取り組んでおります人事評価制度的なものもやっておりますし、そういった形の中で適材適所に異動する場合には、当然市民生活に支障のないような形で引き継ぎもきちんとやっている中で進めているということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 総務部長の答弁だと、前向きですべてうまくいって、そうですね、ありがとうございます。

そこで、の違うほうの角度を変えてみます。

先ほど答弁がありました2カ所の企業所というのかな、アカデミーとか日本経、ちょっとメモをとるのを忘れてしまったんです。職員も研修にやっているという形なんですけれども、その効果についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 研修先としましては、議員ただいまおっしゃいましたように、日本経営

協会や市町村アカデミーなどで、専門的な研修をしているというものでございます。

ちなみに、24年度で計画しております研修につきましては、契約検査課の職員になりますけれども、工事の検査を担当する部門でございますので、この検査に対する専門的な知識を身につけるため日本経営協会での研修を予定しているところでございます。さらに、都市整備課ですが、主に建築系の業務になりますけれども、公共建築物工事の積算研修ということでこういった研修も専門的に受けている。あるいは、建築指導課におきましても、建築構造の審査、要するに建物をつくる上での審査をするところでございますので、そういった専門的な研修、さらに水道におきましても、水道技術の管理者資格取得の講習とかそういった研修を受けながら、専門的技術を身につけているというものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 今部長より、24年度の計画ということでお答えがありました。そうすると、さらに今度は逆に過去に戻りまして、今までこの2つの事業所に何名ぐらいの方が、どんな技術を身につけに行ったのか、もしわかりましたらお願いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 平成23年度で申し上げますと、こういった専門研修を受けた人数については、今資料のほうの人数を拾っているんですけども、30人弱かなというところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 部長の答弁だと、30人というかなり大きな人数で研修を受けているという

ことで、これが今目指している適材適所に配置されて、もう行っている方もいると思うんです。

それで、ちょっとここでお伺いしたいんですけども、こういう研修というものは1回限りなんだか、また希望があればその職員はそこで研修を受けられるのか。また、この研修費用についてももしわかりましたらお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） こういった研修につきましては、例えば、課がかわったということで業務が変わります。そういったことに対して、やはり研修が必要という部分の中で専門的な研修も受けていただくというものでございます。

あと、費用につきましては、全額市のほうで負担した中で研修を実施しているというものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 1点だけ答弁もらえなかったんですけども、研修してまた希望があれば、またそういう再度できるのかなという今質問を試みたくは思いますが、その点どうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 1回研修を受けて、また希望すればということですが、先ほど申し上げましたのは、異動した時点での研修でございます。そのほか、2年、3年を経過する中でより専門的な技術が、知識が必要ということになれば、また新たな研修をするということですが、初任者研修的なものを2回受けるということはありませんけれども、自分が配属された課においては専門的な研修は一度だけではないということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） そこでお尋ねしたいんですけども、すべての行政について窓口業務、部長さんが奥のほうにいて、その前のほうに課長がいるのかな、それで受付のほうにすぐに動ける新人といふかなれた方がいると思うんですけども、そこでお伺いしたいのは、接待について、そういう研修というのは、今までこのアカデミーの中とまた日本なるとかというところのほうではそういう勉強もされたことがあるのかどうか。

これはなぜかという、ある企業の毎年そういう訓練をしている会社が今伸びているところがありますよね。そこでちょっとデータをもってきてみたら、なるほど徹底した企業、行政も人と人との交流なのかなと思うんです。そういう十分、課が変わったからそこで研修を受けるんじゃない、やっぱり職員でもそういう窓口業務では私は思うんですけども、入り口といふか受付といふかいろいろな方が来ますね。お年寄りの方、若い方、行きたくないんだけどどうしても用事があるから行かなくちゃならないというときに、なぜこんなことを聞かかという、きのうも2人の方が夜訪れてくれまして、1回で済むことを3回行かなくちゃならないんだよというものがあつたものですから、そういうための研修はやられたのかどうかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） これまで申し上げてきましたのは専門職に対する技術研修というような主なお話でございましたが、今度は窓口的なお話ということでございます。

市の職員として基本的な公務員としての資質といいますが、そういったものを身につけるために

各種の研修を実施しております。主に那須北ブロック研修と言いまして、広域研修センターを使いまして研修をしているわけですが、一番初めの研修としましては、新採用職員として採用された時点で、前期後期と2回にわたりまして2週間程度、5日間ずつぐらい研修をするという研修もありますし、先ほど議員がおっしゃいました窓口関係の業務につきましても、採用後3年以内の職員を対象としまして、接客対応セミナーというものを必ず受けるような形で実施しております。ちなみに、23年度におきましては20人ほどこの研修を受けているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 窓口対応の3年以内の方は研修をしているということで、なるべくいい方向に行ってもらえればと思うので、これ以上追及するいろいろなことが起きちゃうものですから、ただ実際から私の場合は、市役所に時々どきに来るのは、長靴を履いてジャンパーを着て、帽子をかぶって来ますね。私も議員から離れば一般市民ですから、そんな形で時々どきに来ています。そんなときに、やはり部長クラスの方がちょっと目を配って、おいちょっとあそこやってやれよとかそういう優しさもあってもいいのかなという場面が見られたものですから、それがたまたま市民が気がついて来たものですから、そういうものが一つの人事のまた適材適所という配置の転換なのかなと思います。市民のために動く行政であってほしいなと私は思います。

そんな形で、ちょっとずれましたけれども質問させていただきました。いろいろな研修をされているということで、適材適所にいると部長の答弁に胸を打たれながら、ちょっと痛いほうの胸を打たれながら、 の質問は終わらせていただきます。

の市民と協働による地域づくりの推進について、2回目の質問に入らせていただきます。

先ほど、るる市民の立場に立ってサービスと想定ということで答弁をいただきましたけれども、地域づくりというものはどういうものか、私も地域に戻っているいろいろなことをやっていますけれども、なかなかうまくいかないという形の中で、今後これから進めていくんだと思いますけれども、この件についても多少了解はしております。

続いて、3番目の特色ある地域づくり。

想定している具体的な施策とありまして、先ほど車座談議があるというお答えがありましたけれども、車座談議でどのぐらいの効果があって、どのぐらい実効力があったのかもしわかる範囲で知らせていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 車座談議については手元に21年から23年、ことしまでの事業実績が届いております。地区でいうと9地区にわたって実際の事業が展開された。15地域であります。そのうち9地区について事業実施がなされている。また、常日ごろから集まっていたいて、地域のこと、課題等についてお話し合いをいただいているというような報告が来ております。

事業費的には、21年度が400万円、22年度がやはり400万円、それから23年度については500万円というような大まかな数字であります。手元に届いております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 8地区ということで、21年度、22年度ということで事業展開されてきたというその事業展開の中で、これは、例えば地区で、その8地区の中で、これは行政からしてもすばら

しい事業を立ち上げたんだなというような見本になるような地域がもしありましたら、お答えしたいと思います。

〔「9地区の」と言う人あり〕

30番（若松東征君） 8地区ではなく9地区だそうです。

訂正を願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 9地区ともそれぞれ特色ある事業をやっておりますので、一概にこれがいいということはなかなか難しいわけですが、特徴的なものをいえば、黒磯公民館区であります黒磯駅前のハナハナハナ事業というのが継続して実施されております。駅前通り300m区間を含めて花で埋めようというような事業展開、あわせて東那須地区なんかでは、東那須公園の、よく新聞記事にもなるかと思うんですが、スイセンの植栽運動等をこの3カ年のみならずやってございます。また、都市農村交流ということで、市民農園的なものをつくって農業作業をしながら交流を図っていくというような事業もありますし、塩原地区のような形で箒川のクリーン作戦ということでやっている地区もございます。特徴的なところはそんなところでございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） それぞれに、黒磯駅前ではハナハナ運動という形でいろいろやっているということで了解しました。

そうすると、これについての事業費というものがでていて、それで継続してやっている。これはもう に入っちゃったかもしれないんですけども、地域づくりで、私はなぜこんなことを言うかということ、ものすごくすばらしいものがあれば1つの地域を見学して、見て見本にして、それを地

域活性化のために続けたいと思うので質問をしてみました。

車座談議も多分前市長が立ち上げて、こう過去何年かやっていることだと思うんですけども、それで、たまたま会議に出る方が、結構同じ方が同じように出ているんだよという話も聞いたものですから、その辺も今後の課題として、いろいろアピールしながら車座談議も進めていってほしいと思います。

先ほどの についても特色ということで、それが大体のあれなのかなと思います。

に入らせていただきます。

先ほどの説明がありまして、なぜこんなことを聞くのかなというと、1つの例として、私ども真心会は2月に長崎のほうへ行ってまいりました。その中で、やっぱりそれぞれの地域を生かした事業をなされているものですから、その辺が何か参考になればなと思ひまして、平戸市と松浦市というところへ行って、松浦市は人口が5万5,000人ぐらいのところは今2万2,000人ぐらいに減少してしまったという中で、特色を生かした地域を上げていろいろな形で展開をしております。

そういう形の中で、市としての今まで上げてもらった中以上に、地域、例えば塩原、板室、それから西那須野、東那須野、それから鍋掛と分類した場合に、それぞれの特色を見出してそれでやれる拠点地域、もう今まで何回も答弁は聞いております。どどこはこういうアグリバルがあってこうだあだというだけじゃなくて、その特色をうまく生かした連携プレーをすれば何かうまいものができると思うんですけども、あと、それ以外に何か見出す拠点地域を絞れたらなと思うんですけども、その点についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 地域づくりの基本的な考えは先ほども答弁したところなんです、施設がなければできないという問題ではございません。それぞれの中でアイデアをもって、実際に、例えば具体的に子どもたちを育てていこうとか、あるいは地域の産業、農産物でもいいんですが、そういったものを加工していこうとか、あるいは運動、スポーツに限定して地域の方たちを盛り立てていこうとか、あるいは子育てパパ・ママおしゃべり教室みたいなものもアイデアとして地域ではあるかなというふうに思いますものですから、決して施設をつくって、そこで活動をするという活動ではございませんので、そのように理解をいただければというふうに思います。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ありがとうございます。その答弁が聞きたくて、これを引っ張り出しました。

なぜかという、そういうものをある地域ではやっております。体験型とかそういうものがこの本市でもどうか考えてやっていただけたらなというものでございます。

先ほどちらっと松浦市という形でやりましたけれども、松浦市は体験型修学旅行ということでやっております。一応、会派の報告書では出してありますけれども、これを参考にさせていただければと思うんですけれども、何も無い松浦市で、人口も減っていったと。一つの何か参考にさせていただければと思ひまして、平成15年度修学旅行が7校だったわけです。それで、平成22年度127校、23年度160校という形で何も無い本当にない、そういうところで体験型をしてどどんいいろいろな形で全国から集まり始まったというものが、今企画部長のほうからそういう建物ばかりじゃないと、そういうものをとということで今お答えいた

だいたいのものですから、こういうものに対して、また観光にしても、これは平戸市なんですけれども、地域振興体験型観光というものも立ち上げてやっております。この件についてはどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 体験型観光、従来の団体旅行とは違う形のそういったものは生まれつつあるという、正直言いますと20年前から実はあるんですね、グリーンツーリズムだとかあるいはホワイトツーリズム、ルーランツーリズムだとかいろいろ呼ばれておりますが、当市のその交流の中で地域振興を図っていこうというスタンスのものはあります。なおかつ、那須塩原市においてもそういった交流、体験的な観光、特に平場についてはそんな形もありますし、なおかつ塩原温泉地内においてもいろいろ山歩きとかそういった体験型のツーリズムは当然あるわけでございまして、それらについて地域地域でそれぞれのアイデアの中から事業を組んでいただければ幸い。あわせて、私どもは資金的な提供だけじゃなくて、先ほどの答弁でも言いましたように、人的な支援あるいは施設的な支援、情動的な支援も含めて支援していきたいというふうに思っておりますので、そのような形で活用いただければありがたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 1つの例として挙げて、また説明不足と思ひますけれども、ぜひそういうものをやりながら地域活性化につながっている地域もあるということなんです。ただ、今企画部長の説明だと、それは前からやっていると、じゃその実績はどこまで出てきたのかなというのが私の現実な現場を見たときの声であります。そういう

ものをもうちょっと含めて前向きに進めてやって
いただきたいと思います。それで、後でその観
光用のCDもいただいてきましたから、後でお邪
魔したいと思います。

この件についてはよろしいです、時間がなくな
ってきたものですから。

続きまして、大きな3の那須塩原市教育行政基
本方針について伺いいたします。

急速に変化する社会情勢の中で、市民一人一人
が心豊かに生きていくためには生涯にわたって適
切な学習の機会を求められています。そのために
は地域社会の中にさまざまな学習環境を整備し、
学校、家庭、地域社会が連携し、子どもがよりよ
い成長を目指せる教育環境の整備に努めるととも
に、関係機関、諸団体との緊密な連携のもと、家
庭教育に対して多角的に支援することが必要と思
います。

以下の点について伺います。

宿泊体験館メープルの管理運営について、2
月末までの利用状況、経費、職員の勤務実績、利
用者負担を伺いいたします。

同施設の運営は、現在市内の児童生徒を対象
にしています。同施設の利用の対象を市内から全
国へと方向転換することができないか伺いいた
します。

田舎ランド鳴内の管理運営について、2月末
までの運営状況について伺いします。

同施設の事業は観光と密接になるべきと思われ
ますが、実際のところ、そのような施策はとられ
ているか伺いいたします。

以上で、1回目の質問は終わります。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまの御質問にお答
えいたします。

宿泊体験館メープルについてお答えします。

まず、 の平成23年度の2月末までの利用状況
につきましては、児童生徒が延べ271名、保護者
が延べ32名でございます。

次に、経費につきましては、平成23年度の予算
額で総額3,184万4,000円、内訳として職員の賃金
に2,571万6,000円、光熱水費等施設の管理に549
万9,000円を計上しております。

また、職員の勤務実績につきましては、館長、
教育指導員、寮父母ともおおむね220日、月平均
20日の勤務で、施設での児童生徒への対応のほか、
週2日から3日適応指導教室等に出向き、不登校
児童生徒との関係を築き、施設利用につなげるこ
となどを行っております。

利用者負担につきましては、食事をとった際の
材料代として朝食、昼食ともに1食300円、夕食
は400円の負担をいただいております。

続きまして、 の利用対象者を市内から全国へ
と方針転換することはできないものかとのご質問
にお答えいたします。

本施設は、本市の小中学校不登校児童生徒の学
校復帰を支援することを目的に設置しましたので、
市外からの受け入れについては現在考えておりま
せん。

次に、 の田舎ランド鳴内の管理運営について
お答えいたします。

田舎ランドの職員につきましては、市職員1名、
社会教育指導員1名、臨時用務員1名及び地元の
管理運営協力委員を初め、地元の協力のもと運営
を行っているところでございます。

自主事業としまして、料理、木工工作、農園、
園芸教室などさまざまな体験教室を開催しており、
実施に当たりましては広報などで広く募集してお
りますので、市内全域の方が受講しております。
講師につきましては、地元を含む市内の方に講師

になってもらい、主に土曜日、日曜日に開催しているところでございます。2月末までの自主事業の実績としましては、14の事業を93回開催し、延べ3,730人が参加しております。

なお、施設の利用は無料で、保育園や小中学校、育成会、一般の団体サークル活動などが、生涯学習体験施設として年間約1万5,000人が利用しております。

最後に、の田舎ランド鳴内の事業が観光とも密になるべきとのことでございますが、この施設につきましても、旧鳴内小の廃校を利用した市民の生涯学習体験や子どもの遊び場の確保、地域の活性化、都市部との交流を目的とした生涯学習施設なので、観光とつながる事業は実施しておりません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 答弁ありがとうございます。

じゃ、2回目の質問に入らせていただきます。

については、今教育長からる説明がありましたして了解はいたしました。

についてですけれども、何度かこの質問はしているものですから、同じような答弁が返ってきております。それは、なぜこんなことを言うかという、全国から集めた場合には人数もふえると思います。私はなぜそこを強く言いたいのかというのは、塩原温泉というところがあります。全国から募集した場合には子どもさんはそこで何かの体験をして勉強する。父兄は塩原温泉に泊まってそれを児童を見守るという観光と教育と、これは最高的那須塩原の目玉になるのかなと思ひまして提案してみました。

その件についてはどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまのご意見でございますが、いわゆる不登校児童生徒というふうなこの教育環境の中での問題、課題というのは、やはり一部には知られたくないとか、それからさまざまな問題を抱えておまして、観光とは不向きということが第1点でございます。

それと同時に、小学校、中学校の不登校児童生徒の出現率というふうなものも過去私のほうで若松議員さんにも説明しましたが、本市は県の出現率及び全国の出現率と比較しまして非常に高くなっておまして、またこのメープルができて、そのほかサポートセンター、あすなるとそういう不登校の日帰り施設はありますが、そういうふうなのとの連携を図りながら、小学校では現在、この不登校の児童の出現率が低下して効果が出てきておりますが、中学校ではまだ依然として横ばいの状況でございます。

いずれにしても、その出現率の効率ということから、他市または全国に発信して求める以上に、やはり市の施設としては本市の不登校改善につなげたいというふうな考えで活動をさせておりますので、全国に募集をかけるということはそういう点から今考えていないとご答弁したところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 今教育長から答弁をいただきましたけれども、私は、今現在もう3回か4回になりますけれども、夏休みに東京から100人ぐらいの中高大の生徒を預かります。その中にはやっぱり不登校の子ども、うわさを聞いて来ているんですね。それと暴れん坊も来ます。

ただ、私が言いたいのは、同じ那須塩原市の子どもだけじゃなくて、全国から集まった子と交流

ができればかなり有効に進むんじゃないかなと思うんです。これは、今の先ほど教育長からる費用の問題も出ました。かなりの金額を費やしております。それで、私はそこに雇用対策が生まれるのではないかなと思うんです。ただ、今は地元でこうやっている場合じゃないような気がします。全国の子どもたちを将来のために引き受けて育てることも1つの理にかなうのかなと思うのと、もう1点教育長に伺いますけれども、その大変な子どもたちに対して教職員の研修の場にもなるのではないかなと思うんですけれども、その件はどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまの若松議員のご指摘はそのとおりでございます、実は私ども教職員の研修にもメープルの施設は使っております。今後、さらに研修の活動の場をメープルのほうにも求める回数は多くしようと思っておりますが、現実にこの平成21年度から本格的に募集を始め、3年が経過しようとしておりますが、この運営、活動状況についての検証、評価をしっかりと進め、毎年評価と検証はしているところでございますが、今メープルの課題の最大のものやはりまだPR不足ということで、那須塩原市民にさえまだ浸透していないというところが多々見受けられますので、今回、3月5日の広報にも第1面に取り上げていただきまして、やはり那須塩原市としてもメープルの市民権を得て、さらにこの不登校児童生徒の解決、そして学校復帰に向け役に立てるようというふうを考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 説明の中では了解はしているんですけれども、実際子どもたちと目線で話した場合には、知り合いがいれば逆に交流ができ

ないような話ですよ。遠くだから話が進んで、手紙の文通とか何かで心を支え合うのではないかなとそういう豊かな教育も窓口を開けていってほしいと思います。これは要望とします、もう時間がないので。

それと、 について、もうそれはわかりました、もう無理だということで。何とかこれを切り崩してやりたいと思うんですけれども。

の田舎ランドについてもる説明がありまして、私としてはこれも、先ほどつくりましたけれども、観光の中に来たときに体験観光という形でかなりメリットが出てくるのかなと思います。その辺ももう一回、教育長、考えを直してもらって、やってもらったらいかがかなと思うんです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） いろいろな考えがあると思いますが、今現在、ご答弁させていただきましたのは今までの活動経過でございます。また、本市ではさまざまな教育施策をとっておりまして、例えば、小中一貫教育が次年度から本格的に実施されます。試行が実施されますけれども、そういう中で地元の方々と学校と準備委員会を開き、そういう中の意見ではやはり農観商工プラス教というふうな形も必要だというふうな意見も出ておまして、これに関しては全くの同感でございます。そういう意味で、それが今後進められればというふうな形も考えているところでございますが、現実に今のところはしていないという答弁でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） もっと聞きたいんですけども、私の時間の使い方がちょっと下手だったものですから、あと2分しかないもので。

それで、1、2、3とるお答えをいただきま

して、今後頭の中で整理をしまして、また担当各部署にお伺いするつもりであります。

最後になりましたが、私たちは少子高齢化社会の中でいかに元気になるふるさとを後世に残していくか、大きな使命と役割を担っています。日ごろから、小さな地方が生き残るためにその地域自治体の一つの業態として産業を興し、外部に打っていかねばならず、生き残れるのかどうかはその辺にかかっていると思います。と、私は痛感しております。

人情あふれる市民の皆さんお一人お一人の人間力を発揮し、大きな地域力として束ねて、豊かな地域資源を生かし、産業を興し、働く場をつくっていけば、必ずや皆さんがこの那須塩原市に生き残れる現実ができると思います。

これで終わります。続きがあったんですけども、申しわけないです。

議長（君島一郎君） 以上で、30番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岡部 瑞穂 君

議長（君島一郎君） 次に、12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 議席番号12番、清流会、岡部瑞穂でございます。

私の質問の中に幾つか以前にも質問をさせていただいた項目がありますが、市長さんがおかわりになったので、改めて質問をさせていただきたいと思っております。

質問事項、1、限界集落について。

質問の内容、本市は、広大な面積を有します。社会生活基盤、教育、文化等に公平に目が届きにくいと思います。

本市僻地の高齢化率と現況についてお伺いたします。

限界集落への歯どめをいかにするかお伺いたします。

第1回目の質問でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 限界集落についての質問に、岡部議員の質問にお答えさせていただきます。

本市の僻地の高齢化率の現況、あるいは限界集落への歯どめをいかにするか、こういう問題については、これ大変不可分の問題でありますので、一括して答弁にさせていただきたいと思いますが、ご存じのように、限界集落とはいわゆる住民の50%以上が65歳以上の高齢者となり、社会的共同生活の維持が困難となった集落と認識しております。本市においては、幸いなことに、平成22年度の国勢調査において限界集落に該当する地域はございませんでした。これで答弁が終わったのでは、全く何の話にもなりません。

今、人口減少社会、これは現代社会を代表するキーワードになっております。27年前、秋田県で初めて県ぐるみで人口が減少したのを契機として、2010年、今回の国勢調査の時点でいわゆる40の都は除いて道府県が減少傾向に入りました。これは、もちろん栃木県は40番目に減少に入ったわけで

ざいまして、こういう状況の中からすると、当地域も栃木県にある。しかも活力を持った比較的整った地域ということで、限界集落の到来というのは全国レベルよりはちょっと遅くなるのではないが。しかし、この問題というのはこれだれもが気がついているんですけれども、深刻な問題としてとらえてきていない。こういう大変やっぱり大きな課題を含んだ問題だと私は認識をしております。

例えば、この平成15年、全国の市町村で初めて、これは集落じゃないんです。市町村で1人も子どもの生まれなかったというのが、平成15年に1つ愛媛県で起こって話題になりました。そのときに、1人しか生まれない市町村が9つありまして、この市町村は群馬県、東京都、愛知県あるいは長野県、沖縄、そういうところで、人口がふえ続けているのに子どもが1人も生まれない村もある。だから、まだら模様で過疎と過密が全国どこの地域でも発生している。もうすぐそこまで来ているという大変奥の深い問題だと認識をしております。

特に、中山間に立地する集落は現在全国で6万2,200とも推計されておりますけれども、平成10年、おとしまで過去15年間で、2,500弱の集落が消滅している。もう限界集落どころではないと。集落自体がなくなっちゃうんですから。こういうことは今後も加速的に拡大していくとこういう予想が出されております。

ですから、こういう時代に入ると、都市のあり方、今まではもう社会資本を整備して、どんどん外に向かって広がっていた都市も、例えば青森市あるいは富山市、そのほか私視察しておりますけれども、今、何年ぐらい前からかわかりませんが、コンパクトシティという形で、都市をこうぎゅっと詰めていこう。これを地域ぐるみでやっているとこもあって、将来こんなことが地域

づくりの示唆をしている事柄かなとこんなことも考えておりますけれども、冒頭申し上げましたように、いずれにしても、気がついているけれども、今は起こっていない。だけど、あと7年、あと9年、10年でどこにでも発生する問題がこの限界集落、そして地域づくりもがらっと変わってくる可能性が非常に高い。こういう大変。これについても重い課題、人口が減少する傾向をとめられるとと思っている人はだれもいません。

こういうことで、ぜひタイムリーな質問と受けとめさせていただいて、これからの那須塩原市づくりに全力で、こういうこともあるよとそういうものを、隠し味ではありませんが、取り組んでいきたいと思っています。

以上で、第1回目の答弁とします。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 市長さんはもともとごあいさつや何かのときに、数字を明確にご説明くださって敬服をしておりましたが、私のその本市にはまだないということから、でも可能性としての心配を言わせていただいて、再質問として、塩原温泉の温泉地では、今から約10年前までは5,000人の人口でございました。それが、去年はもう2,800人を切りました。ですから、非常に私としては、そういう中で活性化を求めなければならぬと。どういうふうにしたらいいたろうということと質問をさせていただいたわけで、再生とか、あるいは人数は少なくなっても元気に過ごしている集落をつくるとか、そういう方策をお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 先ほども申し上げましたけれども、人口減少をとめられるとと思っている人はだれもいない。ただし、その人口が減少して、

少子化、高齢化がどんどん進んだところ、活性化させようというはっきりしたマニュアルを、私もいろいろ本を読んだり、地域を歩いたりしていますけれども、見たことはありません。これはみずからがつくり出していく課題と受けとめさせていただいておりますので、私も過疎の真ただ中の集落に住んでおりますから、そういうことで今後頑張らせていただきたいと思っております。

そういうものがあつたら、ぜひ岡部議員に教えていただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） ただいま質問を逆手にとられましたけれども、1人、2人で考えるのではなく、ここにいるすべての人たちがそうなんだという気持ちで対応していくことが、本市の非活性化を活性化に色変わりさせられるのではないかと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

そのときに、私が各お家に回って、何か一般質問をするのでご意見があつたら教えてくださいということを伺いにまいりました。幾つか言われましたので、そのことはお伝えしておきます。

ゆーバスがありますが、ゆーバスで病院に私は行けないと。時間なんでしょうか、道順なんでしょうか、もう少し詳しく聞いてくればよかったのですが、非常に不便なゆーバスであるということで、乗っている人も少ない。

次に、せっかくゆーバスが通っているんだから、お客様にも乗せて差し上げたらどうだろうと。それには、塩原をずっと回っているんだから、観光のテープを流せばいいんじゃないかと、こんなことを教えてくださいましたし、バスのバスストップを非常に多様化して、どこにもとまれるということでしょうか、そういうような利便性も考えていただけるといいんだけどなど。

それともう一つは、今は携帯を割合大勢がお持

ちなので、ゆーバスに電話ができるようにしたらどうなんでしょうというようなことも承ってまいりました。

住民の方もそれぞれ自分の地域をよくしようと思っていらっしゃいますので、ご意見をそれぞれ聞いていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、2の商工会等団体の今後のあり方についてをお伺いいたします。

市としての今後の指導方針をお伺いします。

各団体の役員等に女性の登用が少ないので、市としてのご指導をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 2点目の商工会等団体の今後のあり方についてということでご質問いただきましたので、お答え申し上げます。

まず、市の市としての今後の指導方針についてでございますけれども、市内に2つある商工会の合併につきましては、ともに組織の機能強化と効率的な運営のために合併したいとの意向があることから、市としても合併に向けた協力、支援をしていきたいと考えております。

次に、市内3観光協会につきましては、各観光協会及び市で構成する観光協会連絡協議会で情報交換を行いながら、合併について検討しているところでございます。

次に、各団体役員への女性の登用について、市の指導についてということでお答え申し上げます。

民間組織の各団体の役員構成は、それぞれの団体のお考えの中で行われていると思っておりますので、これについて行政のほうから強制するような指導はできませんが、所管の各団体を通じて男女共同参画の啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 今、人口構成は女性のほうが多いんですね。ですけれども、こういう会議あるいはそのほかの諸団体、諸組合の会議に参りますと、女性はやっと1人か2人です。

ことは男女共同参画社会の節目の年であります。私が最初にここに立ったときに、どなたも女性の方が行政にいないので何だか不思議ですというふうに申し上げたのがついこの間のように感じますが、今はお二方がいらして、議員のほうでも4人になり、やはり同じ人たちが同じような場所でただ考えておったのでは、知名度の高揚とか新商品の開発等、いろいろと狭い範囲の考え方になるように思われます。

ですから、どうぞなるべく大きな考え方で物事を考えていくような場づくりというものをやっていただけたらなど。女性の意見も大いに反映していただけるかを改めてお伺いすると、一つの方策なんです、今は親団体は男性がつくり、女性部会というのを女性だけでつくっております。これは男女共同参画と言えるかどうかお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） それぞれの能力に応じて、それぞれの多様性のある参画ができるのが、まさしく男女共同参画であります。今おっしゃられた団体の構成内容がどうこうという部分についてはあれなんです、先ほど産業観光部長がお答えしたように、ことし、24年から第2期の男女共同参画計画に入りますものですから、そちらのほうで啓発等に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 農観商工連携による活性

化と言われておりますが、環境が違う、計画の内容が違うということで一致協力がなかなかしづらいように感じ取ります。まだまだ市町村合併のしこりが残っているのでしょうか。伺います。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂議員に申し上げます。

ただいまの商工会団体等の今後のあり方についてということのご質問でよろしいのかと思いますが、ちょっと質問の趣旨が理解できなかったものですから、もう一度お願いいたします。

12番（岡部瑞穂君） 商工会、観光協会、その他の団体にしましても、なかなか合併ができない。合併することがいいことだというふうな方々もいらっしゃるにもかかわらずできないのは、市町村合併のしこりが幾らかあるために、心の底からそのほかの会合の合併ができないではないのでしょうか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 今、商工会なり観光協会、あるいは農観商工連携との絡みということでございますので、私のほうで答弁申し上げたいと思うのですが、ご存じのように、農観商工連携につきましては、商工会等が先ほどの2つ、あるいは観光協会が3つあるということも含めますけれども、それにいたしましても、異業種36団体で構成して、現在推進中ということでございます。

この連携のためには、議員がおっしゃるように、もちろん女性の参加はもちろんでございますし、先ほどの商品開発等についても女性の視点というのが重要なということでございます。ブランド認定を受けている方もご夫婦で実際はつくっているんですけども、代表者は女性の方で登録されて、実際の会議等にも女性が見えている場合もございます。

そのようなことで、この農観商工連携には何と
言っても構成団体が忌憚ない中でそれぞれの、異
業種にかかわらず連携をとって、本当に外に打っ
て出るような状態にしなければならないというこ
とでございます。それには、当然議員がおっしゃ
ったようなしこり等はあるとはいけないというふ
うに思っていますけれども、市のほうで、私ども
でこの連携に合併のときのしこりがあるというふ
うには、今のところ私のほうでは感じてはござい
ません。それは、農観商工の中の私の考え方と
いうことでございますが。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 指導的立場にあられる部
長さんがそういうお考えであれば、近いうちに
いろいろな面で融合が図れるんじゃないかなとい
うことを期待いたしまして、3番に移らせていた
だきます。

これが私の本題でして、塩原温泉について。

足利銀行の国有化以降、震災、原発事故によ
り疲弊度が大きくあります。農観商工の連携に金融
支援が重要と考えますが、その点についてお伺い
いたします。

空き店舗が多くなりました。温泉街活性化に
対して、市の取り組みをお伺いします。

水道料金が市内統一になりました。今冬の寒
い日、夜間凍結防止のため。少量水道水を出して
おかざるを得ません。この水道使用量に対して、
市として助成が考えるかお伺いいたします。

塩原の観光施設の指定管理者が決まりました。
地元の人々の雇用を考えた指導はなされているの
かお伺いいたします。

視力センター跡地に関して、まことに恐れ入
ります。ここ、財務省と申し上げてしまったん
ですが、現状は厚生労働省ということに書きか
えていただきたいと思っております。

ここがすべて更地になった折に、財務省のほう
に移管をするということだそうでございます。

跡地に関してのお考えを伺っていただきました
か、お伺いします。

塩原中と塩原小学校が平成26年に統合されま
す。今後の塩原幼稚園の運営はいかになりますか、
お伺いします。

天野会が運営している塩原保育園は園児の減
少が見込まれます。今後、市として支援をする考
えはあるかお伺いします。

ゆっくりセンターについて、3月末に閉館と
聞いておりましたが、全協のときの報告によりま
すと、半年の延長とのことですが、その間の運営
についてお伺いします。

以上、第1回目でございます。

よろしくどうぞ。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 塩原温泉について
ということで、8点ほど質問をいただきました。

私のほうからは、 、 、 につきましてご答
弁を申し上げます。

農観商工の連携に金融支援が重要と考えま
すについてお答えいたします。

現在、市では市内事業者の円滑な資金調達を
図るため、44億円の枠で運転資金、設備資金、創業
資金及び小規模企業者支援資金の4種類の市単
独制度融資を行っております。また、震災後は市
内事業者の経営状況が大変厳しい状況から、大
震災緊急支援資金として15億円の無利子運
転資金の融資も行ったところでございます。さら
に、大震災や円高の影響で、市内事業者の
経営状況が依然厳しいことから、市の制度
融資の償還期間の延長期間をさらに1年延
長したところでございます。

なお、栃木県でもこれまでの県単独融資制度

金に加え、平成23年7月から、東日本大震災復興緊急資金を運用しております。

次に、の温泉街活性化に対して市の取り組みとのご質問にお答えします。

塩原温泉の空き店舗の状況につきましては、市でも承知をしているところでございます。空き店舗につきましては、それぞれの立場や諸事情がありますので、地元の方々や団体等とともに解消に向けて研究してまいりたいと考えております。

ちなみに、JRバスターミナルの空き店舗では、塩原温泉観光協会が市の緊急雇用創出事業を活用し、ガイドつきの町めぐりツアーやネイチャーガイドによるキャニオニングツアー、カヌーツアーの事業を行っております。

次に、塩原の観光施設の指定管理者に対する地元雇用の指導についてお答えいたします。

平成24年度に指定管理者が管理する観光施設は塩原温泉家族旅行村、箱の森プレイパークですね、塩原温泉湯っ歩の里、塩原温泉華の湯、もみじ谷大吊橋の4施設になります。

ご質問の地元の人の雇用についてでございますが、指定管理者選定に当たっての審査基準に地元雇用に優先するということが盛り込まれております。指定管理者が変わる家族旅行村と、新たに指定管理となる塩原温泉湯っ歩の里で現在雇用されている18人の職員を対象に雇用関係の説明を実施したところ、16人が再雇用を希望しており、それぞれの事業者とも希望する職員全員を採用する考えであり、さらに不足する人員についても市内から募集する予定であるとの報告を受けております。再雇用希望者16人はすべて市内在住でございまして、塩原地区10人、箒根地区4人、黒磯地区、西那須野地区それぞれお1人ずつとなっております。

残る2つの施設につきましても、できる限り地元の人を雇用するように働きかけてまいりたいと

考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 3の塩原温泉について、水道の冬季出し流しに対する助成が考えられるかのご質問にお答えいたします。

合併前の塩原町において、塩原浄水場と新湯簡易水道の地区を限定いたしまして、冬季水道の出し流し減免措置制度を適用しておりました。合併協議の中で、同じ寒冷地域である板室地区では助成を行っていないなどをかんがみまして、合併後、平成19年度までの3年間減免措置制度を適用し、平成20年度から廃止するをいたしました。水道事業の統合が平成21年4月になったことから平成20年度まで減免の適用を延長し、水道事業の統合に合わせて廃止をしております。

冬季出し流しにつきましては、以上の経過を踏まえ、負担の公平性や水資源の有用性の観点から現段階では助成を行う考えはございません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 私のほうからは、5の視力センター跡地についてお答えいたします。

当該施設は現在厚生労働省の管轄であり、平成24年度末をもって廃止し、その後更地にしてから財務省に移管すると聞いております。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 私のほうからは、から までについてお答えいたします。

の塩原幼稚園の運営についてお答えします。

塩原中学校と塩原小学校の統合は塩原幼稚園の運営に影響を与えるものとは考えていません。

の園児の減少が見込まれる塩原保育園に対する支援についてお答えします。

塩原保育園の現在の定員は50人であり、過去5

年の園児数は53人から59人で、横ばいの状態となっています。保育園の設置基準では小規模保育園の定員は20人以上となっており、現時点で保育園の運営に支障があるとは思われませんので、特別の支援は考えていません。

のゆっくりセンターの運営についてお答えします。

ゆっくりセンターについては、今議会的那須塩原市塩原保健福祉センター条例を廃止する条例のご提案をしたとおり、10月1日をもって廃止する予定です。9月までの運営については今までどおり利用ができるよう施設の管理運営を行います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 塩原温泉についての から再質問をさせていただきます。

商工会に準備をさせていただいております貸出金、融資金につきましては、非常に難しいハードルがあるように感じます。融資を受けるときは、商人はもうよくよくになってお願いするわけですから、そのハードルに関してはよくお互いに話し合っ、企業をつぶしてしまったのでは何もならない。やはり、過去にずっと続けておりました商売を続けていただくことこそが町の継続になるのではないかと思いますので、そのことは心して融資対象にお考えいただくことと、金融機関にもぜひとも助言をしていただくようお願いしたいと思っております。

2番につきまして、空き店舗のことですが、これも過去に私一般質問をさせていただきました。

町を夜走りましても、空き店舗が多くなりましたので真っ暗です。塩原に来ていただいたお客様が楽しく夜を歩こうと思うでしょうか。

やはり健康のためには健康保険がある。それから歯医者さんに行って歯を抜くにしても助成金が

ある。町の町並みをきれいにするにも行政がどこまで考えてくださるか、どこまで応援して下さるか。これは運営をしております経営者にとっては大変心強いことありますから、ぜひともその辺を考えていただきたいと思います。

足利銀行さんが国営化になってから、旅館だけでも十数軒が経営者が変わりました。いまだもってそこがそのままになっているところさえもあります。やはり町全体を考えて、そのようなまちづくりが那須塩原市の行政としてのご希望だとは思えません。どういうふうにしたら継続ができるかということを考えていただき、空き店舗をどのように活用するか、あるいは景観のために壊すのにはどうしたらいいか。壊すのも坪2万円から2万5,000円、あるいは3万、鉄筋コンクリートだともっとかかるそうです。ですから、そういうことまでもよく熟知していただいて、先ほどの市長さんが限界集落を非常に詳しくご説明くださったように、それぞれの部署の長の方がここにいるわけですから、塩原温泉、もちろん温泉地としては板室温泉、そして芦野温泉含めて活性化を考えていただきますと、温泉地にお泊まりに見えたお客様は150円の入湯税を別に払って、それは即市に入るわけです。ですから、やはり入ることもよく考えていただきたいなとかように思います。

の水道料金のことにつきましても、板室さんもそうであるならば、水道部長ひとつ、寒いときを温度で感知して、そしてきょうは出すことを許そうとか、何とか考えていただきませんかと凍ってしまって、先ほどの限界集落の1人でおばあちゃんが残っている人は、それを解かすこともできません。私がずっとご意見を伺いに回ったところ、お若いご夫妻は西那須野に住まれ、お年寄りが1人そこに住んでいらっしゃるんです。そういうご家庭がたくさんありました。そのときの水道はも

う使えなくなるんですね。この間の水道とガスと電気が使えなくなって、餓死をしていたという方がいらっしまいました。那須塩原市からそういうようなみじめなニュースが出ることは私はとても残念ですので、ぜひとも上下水道部長、来年は、今はやっと春に向かったので、私も春らしいピンクを着て花の咲くのを待っておりますが、ぜひとも来年度をご考慮いただきたいとさように思います。旅館の場合は、まして蛇口がたくさんあります。ですから、その辺のところも考慮していただければ幸いです。

指定管理者の方の雇用に関してですが、塩原にある施設ですから、塩原の方を使うと交通費がかかります。そうしますと、CO₂のガソリンの排出がなくなるわけですから、そういうことも総合的に考えていただいて、塩原温泉にある観光施設はできるだけ塩原の方を雇用していただくというのが最善だと思います。

次に、の再質問をさせていただきます。

廃止予定の国立塩原視力センターの跡地についてのことでお伺いしたわけですが、ここはお話をしたように、大変意義のある場所ですので、所長さんとお話をしたとき財務省の方が見に見えて、県が、市が借りるとか買うとかしてくれればいいなというようなことを所長さんが言ってらっしゃいました。分筆のことで、最低限体育館だけでも福渡に残していただけないかということを要望していただけるかお伺いします。

議長（君島一郎君） 岡部瑞穂議員にお伺いします。

これは5番目の再質問につきましては、でよろしいんですね。

12番（岡部瑞穂君） はい、の視力センターさんです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 平成22年4月に、実は企画部のほうへ所長さんが参られて、先ほど答弁したように24年度末をもって廃止するので、市のほうで跡地利用を活用する考えはあるかということで打診があったわけでございますが、敷地面積約5haございます。また、各施設等もございます。先ほど言った体育館もございます。体育館に関しては、地区的には塩原のB&G海洋センターのほうにも体育館がございますし、また学校体育館の貸し出し等も行っております。そういった意味で全体的に、また土地そのものが土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域にもなっておりますので、全部ではないのですが、なっておりますので、そういった意味で施設を維持するというのはかなり財政的にもそういった災害防止という観点からもなかなか存続は難しいというふうに考えております。

なお、22年の9月議会では議員提出案件として視力センターの存続を求める意見書ということで議会のほうで可決していただいて、国のほうに意見書を提出しているというふうな経過もございました。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 意見書のことでも所長さんとお話ししましたけれども、財務省のほうには行っていないんじゃないでしょうか、部長。出してらっしゃいますか。お電話で聞いたということを所長さんはおっしゃっていたものですから。意見書を出してありますかというようなことで、実際にそれを行動でなさってようには受けとめなかったんですが、遅い早いとはかかるとしても、書類で残しておくことも大切でしょうから、改めて要望をさせていただきたいと思いますが、お考えはい

かがでしょうか。

議長（君島一郎君） 岡部瑞穂議員に申し上げます。

先ほど企画部長のほうで22年意見書を提出したというのは、私ども那須塩原市議会のほうが視力センターのほうから、あそこの受講生等から陳情が上がって、その上がったものに対して執行部側ではなくて、私ども議会側が内閣総理大臣あるいは厚生労働大臣等に存続をお願いするという形で要望を出したもので、執行部で出したものではございませんので、執行部のほうとしては答弁ができないかと思えます。

質問のほう、もう一度お願いしたいと思えます。

12番（岡部瑞穂君） 申しわけありません。

それではもとに戻します。

執行部でなくて、議会のほうで出されたという事実があるようですので、私も改めて所長さんとお話はしてみたいと思っております。

それでは続きまして、の塩原幼稚園についてお伺いします。

小学校が移転をしますと幼稚園だけが残りまして、幼稚園生が卒園生を入れて16名だそうです。今後のお考えはないのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 幼稚園に関しまして、先ほども申し上げましたように、現時点では特に変えるというか、小学校の移転による影響はないというふうに考えてございます。小学校がいなくなるということで、エリアに幼稚園生十数名が残ることになりますから、今後長期的には何か考えるというような方向性は出てこないのもないので、私どもとしては状況に注視して情報収集に当たりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 常に運動会、それから卒業式、入学式に出席させていただいていますが、16名のうちで何名か、五、六名が卒業式に出るとか、これは少しお考えいただく部分だと思いますので、お伝えをしておきます。今は何のお考えもないようですけれども、あそこの幼稚園がそのまま存続していいものか、まだ新しいので。

保育園のことが7番目に出ましたんですが、保育園は50名の定員のところが49名で横ばいでいらっしゃいます。ですけれども、このたび東保育園の民営化に伴って、天野会の塩原保育園がそちらを運営するようになりました。保育園事業に関しましては、前段の大野議員が詳しくお話ししていらっしゃるの、私はあえてお話ししたいと思いませんが、一応無償で東保育園のほうの運営にかかわるというふうになっております。

そのときに懸念する1つは、塩原小学校が合併をしました。今から約20年ほど前に上塩原小学校を、今のメープルです、つくるときに、いずれ生徒数が少なくなって一貫教育になるから、そこをつくるのは少し控えてほしいという要望を出した覚えがあります。そのようになりました。

今度幼稚園と保育園の関係で今できるのであるならば、保育園のところの建てたものがもう39年ぐらい前だそうです。ですから、耐震にかかわるんじゃないかと思えます。正確ではありませんので、必要であればもっと調べますけれども、そのときに塩原幼稚園を利用することはできるわけですね、保育園が。

ですから、もっと総合的に幼児教育のことを考えて、どういうふうにしたらよいか、よくなるかということを実地の人たちと話し合っ、そして一番いい方法で考えていただくことと、統合した後の塩原小学校の校庭、体育館、校舎、こう

いうものの使用許可は教育委員会がそのままお持ちになっていらっしゃるのでしょうか。

お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 塩原の小学校、中学校の統合の関係ですが、平成24年に設計に入りまして、25年に建設をする予定で今やっております。今の小学校が中学校のほうに移転する予定でございます。

残った小学校の跡地をどうするか、使用許可をどうするかというお話でございますが、あそこそのものは建物が1s値0.3未満ということになっておりまして、そのほかに土砂災害警戒区域にも入っているというような状況でございますので、建物そのものを使わせるということは考えておりません。体育館も含めて同様でございます。ただ校庭につきましては、今幼稚園のほうも一部使っておりますので、そのまま幼稚園のほうで一部は使うのではないかとこのように考えております。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） きょう、あしたの結論でなくて結構ですが、塩原幼稚園に入園する方と通園する園児が少なくなったときのことも想定に入れて、一番いい方法を考えていただきたいなど。

そして、保育園が塩原にはなくなりますと、働いて育児をする環境がなくなってしまいます。何としても塩原には保育園が残らねえと、温泉街の仕事はできません。ですから、私も3人の子どもを保育園に預かっていただいたからこそ仕事ができ、こつこつではあってもホテルニュー塩原という名前を残すことができたわけですから、これはやはりそのときそのときを考えるのでなく、ひとつ知恵を出し合って、保育園と幼稚園、そして小学校の跡地、教育委員会、割合権限が強いもの

ですから、貸していただきに伺ってもなかなか貸してくだらないときがありまして、観光地としては非常に困るときがあります。やはり生きていくもとお客様ですから、その辺のところを十分に認識していただきまして、保育園と幼稚園、そして塩原小学校の跡地、この辺のところを市長さん初め、教育長さん、それから副市長さん、それから企画部長さん、皆さんが頭をひねってよい知恵を出していただければ、よい塩原温泉、それから、これと同じことを板室温泉でもやっていただくことがいいし、芦野温泉でもやっていただく1人のお客様に対して150円が何もしないで入ってくるということをご理解いただきまして、質問を終わりにさせていただきます。

一番私が今回力を入れましたのが、固定資産税のことでございます。

これも、固定資産税に関しまして、以前に伺って3%を2%にさせていただいた大変うれしい経緯がございます。そしてまた、このたび過日の全協の折に2年間延長して2%になりますよということで見させていただきました。

4、固定資産税について、都市計画税率が評価額に対して0.2%になり、また2年間延長となりました。

塩原温泉では宿泊数の減少傾向のため経営の継続ができず、競売、民事再生等厳しい選択がなされ、休業していても固定資産税の負担が重くのしかかっております。平成24年度の固定資産税の評価がえの傾向をお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 平成24年度の固定資産税の評価がえの傾向についてお答えいたします。

評価がえによる宅地の評価額については、地価が下落していることから前年度比5.1%減と見込

んでいます。土地に係る固定資産税額としては、住宅用地における負担調整措置の縮小のため、引き上げになることもありますが、旅館やホテル、店舗等の商業地等の宅地はおおむね引き下げとなり、前年度比3.8%減と見込んでいます。

また、評価がえによる家屋の評価額については、建築物価の変動分を見込んだ再建築費評点補正率と建築後の年数の経過による家屋の減価を見込んだ経年減点補正率を考慮し、前年度比9.8%減と見込んでいます。家屋に係る固定資産税額としては建築年次の古い家屋の一部などで評価がえが据え置きになる場合を除いては引き下げとなるため、前年度費9.8%減と見込んでいます。

失礼しました。前年度比9.3%減と見込んでいます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 下がるということでありがとうございます。

それでもやはり大変なんです。今は市の総務としても市に入る税の中で固定資産税が53%、今や市民税、法人市民税合わせても37%、15%も固定資産税が増になっております。本市の財政の歳入が固定資産税で賄っているように感じます。そして、平均に歳入が入るため市としては当てにしますが、市民としては重税に感じます。

先ほど93%になりますということをおっしゃっていただきましたが、黒磯、西那須野、塩原温泉街の評価では、ここからが、ずっと以前より塩原が一番高いと聞いております。それは事実でしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 固定資産税につきまし

ては、市民税とともに福祉、救急、ごみ収集など基礎的な行政サービスを提供するための財源として必要な財源でございます。

そういった中で、固定資産税については1月1日を基準日としましてその年の課税をするという部分でございまして、家屋あるいは土地の評価につきましても、殊に土地につきましても不動産鑑定士による鑑定による結果をもとに課税しているということもあります。家屋の評価額につきましても、国で定められた評価基準に基づいて適正な形でやっておりますので、3地区においてばらつきがあるということはありません。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 条件の等しい土地の税は同等にさせていただけるように、総務部長さん、計算を上手に評価していただけたらなとこういうふうに思います。

これで固定資産税は終わりにしますが、最後のごあいさつに、阿久津市長さんにお聞きします。

ごめんなさい。

実は、芦野温泉は那須町だったそうで、芦野温泉のことはどうぞ考えないで、塩原温泉と板室温泉を考えていただければと思います。とてもいい議員の友人がたくさんいるものですから、要するに皆さん応援隊でございまして、ひとつよろしくどうぞお願いいたします。

第1次那須塩原市総合計画素案が23年10月につき、11月に配付されました。平成24年から28年までの5カ年の計画と位置づけ、大変わかりやすく楽しく、また興味深く読ませていただき、3月には一般質問をしようと思われておりましたことをメモしておいて、きょう8項目になりました。

立候補ご両名様とも経験、学識、知名度、ご人格ともに相違がございません。立候補の目的は那

須塩原の産業の向上と市民が安全で安心して暮らせるまちづくりと思います。

新市長におかれましては、114票の差は投票者数の約半分、50.12%であるという民意を重く受けとめて、改革を旗印になされましたが、約半数の住民の継続の重みも胸に残し、是は是、非は非、よい方向に向かうよう改善をお願いし、私の質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、12番、岡部瑞穂君の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時12分